

東日本大震災による委員活動への 影響等に関する実態調査

結果報告書

－ 未曾有の大震災を体験した
委員それぞれの思い －

平成24年3月



茨城行政相談委員協議会



総務省 茨城行政評価事務所

前 書 き

「実態調査結果報告書の発行に当たって」

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災では、多くの方々がたいへんな被害に遭われ、現在も多くの苦難を抱えられておられます。心からお見舞いを申し上げます。

この大震災では、茨城県も大きな被害を受け、県内の行政相談委員の多くの方々もたいへんなご苦勞をされました。

このような状況の中にあって、4 月に入り、被害の大きかった市町村の何人かの委員とお会いする機会がありました。この時期は大震災の発生からまだ 1 月余りしか経っていないにもかかわらず、これらの委員からは、避難所での自らのボランティア体験の状況や、今回の大震災を経験したことで、今後は高齢者、障がい者などいわゆる「弱者」を対象に民生委員等と協力して活動していきたいといった委員活動についての真摯なご意見などをお聞きすることができました。ご自身もたいへんな状況の中にありながら、このような活動、あるいは、想いをいたされることに非常に頭の下がる想いがしました。また、それと同時に、このようなお話を私たち事務所の職員だけに止めるのではなく、広く他の委員に紹介するとともに、これらの委員からも同様の意見等をお聞きし、それを取りまとめて情報発信することが、今後の行政相談委員活動を行う上で、また、被災県の行政相談委員として有益なのではないかと考えました。

このようなことから、茨城行政相談委員協議会と相談の上、5 月と 9 月の二度にわたり、大震災での体験を踏まえた行政機関等への意見や、大震災の経験等を通して今考えていること等について「調査」を実施しました。お陰様で多くの委員からご協力をいただき、今回報告書を発行することができました。本当に、ありがとうございます。

一回目の調査では、大震災の発生からまだ間もないということもあってか、災害復旧・復興支援に関する意見等が最も多く、次いで、大震災後の住民への情報提供等に関する意見等が続いています。また、二回目の調査では、災害復旧・復興支援に関する意見等が最も多いという状況は変わりませんが、大震災から約半年を経過したこともあってか、次に続くのが、原発事故への不安や今後の行政相談委員活動に関する意見等で、意見等の傾向には若干の変化はみられました。しかし、両者に共通するのは、委員の実体験に基づく生の声が率直に語られていることであり、参考になるものも数多くあることではないかと思えます。

また、今回の大震災に当たりましては、全国の行政相談委員の皆さまから茨城行政相談委員協議会に対し「活動支援金」をいただきました。今回の報告書発行に当たりましては、茨城行政相談委員協議会にお諮りの上、支援金の一部を活用させていただきました。本当にありがとうございます。本報告書を全国の行政相談委員の皆さまにご覧いただき、皆さまが震災時等における対応等を考える際の参考となれば幸いと考えています。

茨城行政評価事務所長 白金 久生

目 次

巻 頭 言	1
第 1 調査の目的等	2
第 2 第 1 次調査結果の概要	
1 東日本大震災発生後の委員活動上の支障の有無等	3
2 東日本大震災後に実施したい委員活動等に関する意見等	5
3 東日本大震災での体験を踏まえた行政機関等への意見等	8
4 その他（自由意見）	14
第 3 第 2 次調査結果の概要	
○ 東日本大震災の経験等を通して今考えていること	23
第 4 資料編	31

巻 頭 言

「畏敬の念を忘れない」

この度の未曾有の東日本大震災で被災に遭われた多くの方には心からお見舞いを申し上げます。

私達は、自然に対する畏敬の念を忘れたのだろうか。随筆家で震災にも詳しい物理学者、寺田寅彦は「日本列島はゆりかごの上に乗っているようなものだ」と言って地震への警鐘を鳴らしていた。

昨年の震度は茨城県北部で「震度6強」であった。茨城県沿岸部は津波にも襲われた。茨城県全体では、損壊家屋が被災4県のなかで最多であるほか、学校や体育館など公共施設の損壊の多さ、鹿行地区での液状化、県北地区の津波被害、原発による風評被害など、大地震に起因する被害は目を覆うばかりの悲惨さであった。また、被害は物損ばかりでなく、精神的、経済的影響なども計り知れないものがあり、いまだに尾をひいている。

茨城行政評価事務所と茨城行政相談委員協議会は、全国行政相談委員連合協議会が全国の相談委員などに呼びかけた心温まる義援金の活用について検討しました。その結果この浄財は自分達だけで消費するのではなく、今後、大災害が万一発生した場合、相談委員としてどのような動きをすることが適当か、相談委員自身がいろいろな体験をした事例を整理し、自分達は勿論、他の地域でも参考になればというようなものを作成しようということになりました。

自治体の防災体制、特に初動体制、今までの防災訓練は生かされているのか、住民に対する広報活動、相談所開設の時期、自衛隊との連携、避難所の在り方、給水、停電、通信、ガソリン不足など共通した課題を県内の相談委員の皆さんのご協力を得て、アンケート調査による方式で率直な意見を伺いました。

決して忘れてはいけない大震災、風化させてはいけない大震災、この体験をこれからの生活に、あるいは次の世代に生かしてこそ被害に遭われた方へ酬いる唯一の道であると信ずるし、義援金をお寄せ頂いた全国の行政相談委員や関係者の方への感謝の気持ちだと想う。

茨城行政相談委員協議会会長

小野 勝久



第1 調査の目的等

1 調査の目的

(1) 第1次調査

平成23年3月11日の東日本大震災発生後、当事務所では、県内全ての行政相談委員（同年4月に委嘱される予定の方を含む。）に対して安否確認を行った。その結果、幸いにして人的被害はなかったものの、多くの委員が様々な物的被害を受けていることが判明した。

また、平成23年4月に入り、震災関連の特別行政相談所等において、被害の大きかった市町村の何人かの委員から、今回の大震災で定例相談所の会場となっていた施設が使用できなくなったなど、今後の委員活動についての心配の声が聞かれた。これらの支障・悩み等は、一部の委員に限らず、他の多くの委員も抱えている可能性があることから、県内全ての委員に対して状況を確認する必要があると考えた。

さらに、これらの委員からは、今回の大震災を契機に、今後の委員活動の進め方や大震災での体験等を踏まえ行政機関等の取るべき対応等について建設的かつ真摯なご意見をお聞きすることができた。これらのご意見等については、他の委員からも同様のことを聴取し、それを取りまとめて情報を発信することが、今後の震災対応等を考える上で、また、被災県の行政相談委員として有益なのではないかと考えた。

これらのことを踏まえ、実態調査を行ったものである。

(2) 第2次調査

東日本大震災発生から約半年を経過した時点で改めてお考えになっていることについて、行政相談委員としての活動等に限らず、自由に御意見を寄せていただいた。

2 調査方法等

(1) 第1次調査

平成23年5月に開催された行政相談委員業務連絡会議（※行政相談委員全体会議の会場が震災により使用不能となったため、全体会議にかえて、3回に分けて開催した。）において、県内全ての行政相談委員123名に対して調査票を配布（会議欠席者には調査票を郵送）（調査票の様式については、資料編32頁以下参照）し、74人の委員から回答を得た（回収率60.2%）。

(2) 第2次調査

平成23年8月から同年9月にかけて開催された行政相談ブロック会議において、県内全ての行政相談委員123名に対して調査票を配布（会議欠席者には調査票を郵送）（調査票の様式については、資料編38頁以下参照）し、34人の委員から回答を得た（回収率27.6%）。

第2 第1次調査結果の概要

1 東日本大震災発生後の委員活動上の支障の有無等

(1) 震災後に生じている委員活動上の支障や悩み等

今回の大震災においては、委員の自宅はもちろん、定例相談所を開設している施設等が被害を受けていることが予想された。

そこで、震災後に生じている委員活動上の支障や悩み等について聞いたところ、74人の委員から回答を得た。その回答の内訳をみると、表-1のとおり、「特にない」とするものが55人(74.3%)と最も多く、次いで「一時的に支障はあったが、現在は解消している」とするものが10人(13.5%)で、活動を行う上での支障はなかった、あるいは、あっても比較的短期間で解消したとするものが大半を占めている。

その一方で、「自身の事情等で委員活動に時間を割けない」とするものが6人(8.1%)、「制度のPR不足等から十分な活動ができなかった」とするものが3人(4.1%)みられた。

表-1 震災後に生じている委員活動上の支障や悩み等

支障内容等	回答者数 (%)
① 相談所が開設できない状態が継続している。	0人 (0.0)
② 一時的に相談所が開設できない等の支障があったが、現在は解消している。	10人 (13.5)
③ 自身の事情(家庭、仕事等)や他の活動に時間を取られ、委員活動に時間を割けない。	6人 (8.1)
④ 制度のPR不足等から十分な活動ができなかった。	3人 (4.1)
⑤ 特にない。	55人 (74.3)
合計	74人 (100)

(2) 震災後における市町村との協力関係の状況

委員の活動は、これまでの例をみると、地元市町村の理解と協力を得ることによって円滑に行われているケースが多い。

そこで、震災後における市町村との協力関係の状況について聞いたところ、71人の委員から回答を得た。その回答の内訳をみると、表-2のとおり、「特に変化はない」とするものが58人(81.7%)と最も多く、次いで「情報提供をしてもらおうなど、以前より協力関係が良好になった」とするものが

9人(12.7%)など、震災時においても、市町村との協力関係が良好であったことが裏付けられるものとなっている。

表－2 震災後における市町村との協力関係の状況

協力関係の状況	回答者数 (%)
① 市町村の業務多忙等により、従来どおりの委員活動への協力が得られなくなった。	0人 (0.0)
② 震災関連の相談受付に役立つ情報を提供してもらうなど、以前より協力関係が良好になった。	9人 (12.7)
③ 4月に委員の委嘱を受けたばかりであることなどから、変化が分からない。	4人 (5.6)
④ 特に変化はない。	58人 (81.7)
合計	71人 (100)

(3) 当事務所への支援要望等

大震災後に委員が相談活動を再開するに当たっては、当事務所としても何らかの支援を行う必要があると考えた。

そこで、活動再開に当たっての当事務所への支援要望等について聞いたところ、72人の委員から回答を得た。その内訳をみると、表－3のとおり、「特にない」とするものが67人(93.1%)と最も多く、「震災関連の相談が多いので、適宜情報を提供してほしい」とするものが4人(5.6%)等となっている。

表－3 当事務所への支援要望等

要望内容	回答者数 (%)
① 定例相談所の会場確保等について、事務所からも市町村に要請してほしい。	0人 (0.0)
② 震災関連の相談が多いので、適宜情報を提供してほしい。	4人 (5.6)
③ 震災対応の特別行政相談所を開設してほしい（開設を支援してほしい）。	0人 (0.0)
④ 委員活動に関する情報を提供してほしい。	1人 (1.4)
⑤ 特にない。	67人 (93.1)
合計	72人 (100)

2 東日本大震災後に実施したい委員活動等に関する意見等

4月にお会いした委員の中からは、今回の大震災を契機として、今後の委員活動の進め方等についての積極的な意見等が聞かれた(意見等の例については、資料編 36 頁参照。)

そこで、大震災後に実施したい委員活動等について聞いたところ、25人の委員から31件の意見が寄せられた。これを分野別にみると、表-4のとおり、いわゆる「弱者」への支援を協同で行いたいといった観点などから「民生委員等との連携」を図りたいとするものが8件(25.8%)と最も多く、次いで、震災により心の傷を負った方への対応、見舞金の早期支給要望への対応など「震災関連の相談対応」を行いたいとするものが7件(22.6%)などとなっている。

また、行政相談委員制度がまだ住民に身近に感じられていない、事務所がもっと委員制度をアピールしてほしいといった「委員制度のPR」に関するものが3件(9.7%)みられた。

表-4 震災後に実施したい委員活動に関する分野別意見

分野	件数 (%)
① 特設相談所の開設	3件 (9.7)
② 住民への情報提供	4件 (12.9)
③ 震災関連の相談対応	7件 (22.6)
④ 民生委員等との連携	8件 (25.8)
⑤ 委員制度のPR	3件 (9.7)
⑥ その他	6件 (19.4)
合計	31件 (100)

上記分野別意見の代表的なものは、以下のとおりとなっている。

分野別	代表的な意見
①特設相談所の開設	○ 被災して困っている委員がいたようなので、震災後すぐに特設行政相談所を開けなかった。また、会場を手配できないので、今後は行政評価事務所で音頭を取ってほしい。 ○ 地震による被害に限定し、関係団体等を含めた合同行政相談所を早期に開設することは、行政が被害状況を把握するためにも良いことであると思う。
②住民への情報提供	○ 原発関係のことについて住民は心配しているので正確な情報を知らせてあげたい。 ○ 震災後、自分の居住地周辺の道路、建物等の調査をしたが、災

	<p>害対策本部の連絡先が分からず、特に夜間・休日は音声録音で連絡がとれなかったため、市の担当課に苦情を申し入れた。後日、配布物等があり解決したが、普段から緊急時の連絡体制を確立しておく必要があると思う。</p> <p>○ 当市ではライフラインの復旧等についての情報を防災無線で流していたが、声が割れたりして聞き取りにくく、必ずしも住民にうまく情報が伝わっていたとは言えない面があったと思うので、今後、震災が発生した場合は、市等からの的確な情報を収集して、住民に対する情報提供を適切に行いたいと思う。</p>
<p>③震災関連の相談対応</p>	<p>○ 家屋の被害状況と地震保険のあり方について、地震保険に加入しているが、申請手続や認定のハードルが高く加入の意味がないという話を聞いているので、消費者保護の観点から、加入時の商品説明等のあり方について調査をしたいと考えている。</p> <p>○ 当市は、今回の震災による被害は県内では比較的少ない地域であるが、それでも瓦屋根の損害（ブルーシートで補修）、門・塀の倒壊、墓石の倒壊など数え上げるときりがないほどの被害があった。その修繕には時間と費用がかかる。税務署から所得税の軽減措置に関するお知らせがあったが、トラブルが起らないように事務処理の窓口を明確にしておく必要性を感じる。</p> <p>○ 見舞金の支給について、他市町村では受付及び支給が済んでいるので、当町でも支給を要望したい。</p> <p>○ 震災後、心に傷を負った方が多いように思うので、そういう方々の相談にも対応していきたいと思う。</p>
<p>④民生委員等との連携</p>	<p>○ ボランティアや民生委員と協力して何か手伝いをしたいと思う。</p> <p>○ 枠を越えた部分もあるのかもしれないが、民生委員との連携も必要だと感じる。地域の方々は、自分が行政相談委員であることを知らないと思うが、民生委員も誰がなっているのかよく分からない状況である。</p> <p>○ 民生委員か行政相談委員かの区別はつかないが、困っている人に対して自分の力量で出来るものに関しては協力・支援を続けていきたい。</p> <p>○ 災害時だけでなく、平常時においても民生委員と協同で弱者の方を対象に見回りなどの支援を行うべきであると思うが、当市においては日頃から民生委員との緊密な連携が図れていないため難しいと考える。行政相談委員が民生委員の定例会議や各種支</p>

	<p>援活動等に参加できるようになれば、一層の使命感と仲間意識が醸成され、親近感も生まれ、地域を回る中で事案の掘り起しにもつながると思うので、民生委員と密接な関係が築けるよう、行政評価事務所で取り計らってほしい。</p>
⑤委員制度のPR	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の人々は以前の私のように行政相談委員の役割や地域への関わり方が分からないと思うので、もっとアピールしてほしい。 ○ 市の広報誌には、「行政相談委員は身近な相談相手として行政に関する相談などを受け付ける。」と掲載されているが、定例相談所に相談者が来訪しないこともあり、まだまだ身近に感じてもらえていないと思うと残念である。 ○ 民生委員を任命されており、また歴史案内のボランティア活動等もしているので、そうした中で行政相談活動を行うことにより地元町内に案内していきたい。
⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害状況の把握は各行政機関がそれぞれ分担して行い、今後その復旧対応を行うものと思われるが、被害状況の把握方法は自動車を利用した確認方法が主となっており、このため地域において生活上支障となる小さな被害が見落とされる場合があるので、行政相談委員業務の一環として自転車又は徒歩により、被害状況の把握と情報の収集に努めたいと思う。

(注) 「東日本大震災後に実施したい委員活動等に関する意見等」31件の詳細については、資料編40頁以下参照。

3 東日本大震災での体験を踏まえた行政機関等への意見等

今回の大震災により、多くの委員が避難所でのボランティア活動等に從事するなど様々な体験をし、その中で行政機関の対応等についても間近に見ていることが予想された。

そこで、大震災での体験を踏まえた行政機関等への意見等について聞いたところ、40人の委員から61件の意見が寄せられた。これを分野別にみると、表-5のとおり、道路、河川、下水道等の早期復旧、高齢世帯等でのがれき処理、震災直後のガソリン確保など「災害復旧・復興支援」に関するものが21件(34.4%)と最も多く、次いで、電気・水道等ライフラインの復旧や原発事故による放射線量の問題等に係る的確な周知や震災時の情報伝達手段(方法)など「住民への情報提供等」に関するものが14件(23.0%)などとなっている。

また、件数としては少ないが、被災時には行政だけの対応等では無理があるとの観点などから「被災時の自治会等の活用」に関するものが3件(4.9%)みられた。

表-5 震災体験を踏まえた行政機関等への分野別意見

分野	件数 (%)
① 災害復旧・復興支援	21件 (34.4)
② 被災時の自治会等の活用	3件 (4.9)
③ 住民への情報提供等	14件 (23.0)
④ 災害予防対策の実施	9件 (14.8)
⑤ 原発事故関係	7件 (11.5)
⑥ その他	7件 (11.5)
合計	61件 (100)

上記分野別意見の代表的なものは、以下のとおりとなっている。

分野別	代表的な意見
①災害復旧・復興支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路や河川堤防等については、あまりにも危険箇所が多すぎるためか、いまだに整備が行われていない所があるので早急に対応してほしい。 ○ 高齢世帯や搬出手段のない世帯は、がれきの処理に手間取っており、被災建物等の修繕が進まない状況にあるので、行政の支援も必要ではないかと思う。 ○ 原発事故の影響で節電が求められているが、トンネルなどではかなりの節電が行われており、照明が全くないような状態の

ものもあるため交通事故が懸念されるので、節電をする場合にはトンネルの入口にその旨の表示を行うなどの対応を願いたい。

- 被災者側の立場と行政側の立場でそれぞれ別々に検証することにより、各段階において求める援助とそれに対する供給可能な援助を適切に実施していくためのベストな運営方法を見つけたい。避難後、数日が過ぎて衣食住の見通しがついたころには現金が一番ありがたいとの報道がなされていたが、現金の貸与等も大事なことであると思う。
- ブロック塀、屋根の瓦礫、破損した瀬戸物、ガラス、ビン等の廃棄について、町ではいち早く空き地を処分場に指定し、3月15日からは毎日、4月10日の週からは火曜日と金曜日に限って廃棄を認めたところ、土・日・祭日にしか捨てられない人から苦情が殺到した。そのため、町に改善を要望したところ、地域担当の職員に連絡して鍵を開けてもらえることとなり、今後も利用者が多い場合には対応を検討してもらえることとなった。
- 支援物資を配布する際、災害時要援護者名簿（台帳）に不備があり、民生委員の名前が旧委員名であったり、高齢者の死亡、施設入所等の異動情報が訂正されていなかったりしていたので、紙台帳の整備が必要であると思う。
- 東北地方等の被災地に比べると、被害が過少に見えてしまい、従来ならば行政苦情につながる状況でも我慢してしまう傾向がある。行政は苦情や意見を特に聞かなくてもパトロールや調査を行い、早急に対応する努力をしてもらいたい。特に道路や堤防の亀裂などは対応が遅れると被害が大きくなる。
- ニュース等で、多くの義捐金が被災者になかなか配布されない現状があると聞くが、その一つの原因は、自治体職員の人手不足のためであると言われていたようである。私は数年前に地方自治体を退職しており、その事務の補助等であれば体力的にも可能であると思っており、同様の思いをもった団塊世代の方々はいのではないかと思っている。現役の職員による援助も大切であるが、リタイアした人たちの活用も今は必要ではないか。
- 大震災発生後、当市においても市内のガソリンスタンドは閉店していて、車にガソリンを入れることができなかった。また、

	<p>開店しているガソリンスタンドがあっても、長い行列で何時間も待たなければ車にガソリンを入れることができなかった。このような事態が2週間くらい続いたのではないかと思うが、関係行政機関は、何が原因でこのような事態になったのかを調査して、早急に事態を打開する必要があったのではないかと考える。</p> <p>○ 生活基盤である市道、下水道の補修は、国の災害復旧事業で実施するため、完全に復旧するには数か月かかるとのことであったが、国の迅速な予算の確保と申請の認定をお願いしたい。</p>
<p>②被災時の自治会等の活用</p>	<p>○ 今回の地震における当市の屋根瓦の落下被害は3,000軒強であった。市から「高齢者や障害者等の一人暮らしの世帯で自力で片付けができない家があったら連絡してほしい。」との話を民生委員として受けたが、行政側だけで処理をするには、たとえボランティアグループ等の協力があったとしても無理があると思う。そのため、もちろん行政面の対応支援を含めた上でのことではあるが、行政側から市内全自治会の区長会長等に対し自然災害等の非常事態の発生によって救出や支援を必要とする家があった場合には、その自治会内で相互扶助の精神をもって対応を願いたい旨の通知を出してもよいのではないかと思う。</p> <p>○ 本市の各町内には、「自主防災会」という組織があるが、今回の大地震に際して果たしてどれほどの活動ができたか疑問である。残念ながら、私の町内の自主防災会は、余震が続く中、自己の対応に追われほとんど動けなかったが、うまく機能した自主防災会もあったと聞いている。記憶が新しいうちに、各町内の活動の実態等を調査し、有事の際に行動できる自主防災会づくりを目指してマニュアル等の見直しを図っていくべきであると考えます。</p>
<p>③住民への情報提供等</p>	<p>○ 停電、断水については、予測がつきにくいのかもかもしれないが、市から防災放送や広報車などでおおよその予定を周知してほしいと感じた。</p> <p>○ 震災後、閉店するガソリンスタンドが多く、電話でガソリンの入荷予定を聞いてみても分からないとのことだったが、いつになれば正常なサービスに戻るのかを知りたい時に、どこに問い合わせればよいのか疑問であったので、今後このようなことも勉強したい。</p> <p>○ 原発事故による放射線量の問題について、住民は風評被害を</p>

	<p>含め様々な不安や疑問をもっているの正しい情報を分かりやすく知らせてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当市では瓦の落ちた家が多くあるが、修復作業が進んでおらず、いまだに多くの家にビニールシートがかかっている。瓦の製造が間に合わないとのことで業者がなかなか来てくれない状況であり、悪質な業者に法外なお金を請求されたとの話も聞くが、情報が全く入ってこないため、相談されても答えようがなく困っている。 ○ 電気・水道等のライフラインが途絶え、復旧の情報も入らず混乱を来したので、広報車の巡回、相談の受付等による周知・広報方策について十分検討しておくべきであると思う。 ○ 多くの市町村で防災無線を活用しているが、風向きの悪い所や自動車の交通量の多い所では聞こえないことが多い。今回の震災で停電・断水した際、停電の情報については発電機を使って電源を確保し、テレビから情報の確認ができたが、断水については通電後も防災無線が聞こえないため、どこで給水を行っているのか分からず、電話を掛けて確認しようにも、回線が混雑してなかなかつながらない状態であった。家庭内受信機が設置されていれば、情報は市民全体に知れたと思うので普及を進めたい。 ○ 震災発生直後、FM放送が発信する緊急災害情報により不安解消につながった住民も多かったが、同じ市内にもかかわらず、電波が悪くて放送内容を明確に聞き取ることが困難な地区があった。後日、放送局を訪問し、担当者と話し合ったところ、「FM放送は波長の短い電波で、出力は20ワットと限られており、局としてはアンテナやブースター等、受信方法改善の相談に応じているが、災害発生時の被災状況や生活情報等を全地域に確実に届けるためには国（総務省）の協力が必要である。」とのことであった。 ○ 防災無線の内容が聞き取りづらく、情報も給水のことばかりであり役に立たなかったのを改善してほしい。また、各戸に受信機を設置し、役立つ情報が確実に伝わるようにしてほしい。
④災害予防対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年、市が津波等を想定した訓練を実施しているが、これからは参加者も含め本気になって取り組むべきである。 ○ 今回の震災では、自治会の役員として避難所でお手伝いをしたが、大災害の場合には、やはり「公助」が必要であり、行政

	<p>が手助けしなければできないことが多かったと思う。先の行政改革により、役所では人員削減を行っているが、臨時職員では無理なことが多く、職員の絶対数が足りないと思われるため、責任をもって活動できる人の確保が必要であると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害が発生してから何をどうすればよいかを考えたのでは遅すぎるので、あらゆる事態に対応可能なハンドブック（一般的なものと地域に応じたもの）を作成し、全戸配布するべきである。 ○ 震災当日、避難所に指定されている公民館にいたが、公民館は天井が落ち、窓枠や壁にひびが入っていた。地震が落ち着いた頃、地元の自治会長が見え、水や食料が確保できているか確認されたが、公民館には何の用意もなく、水を入れる容器すらなかった。また、停電で電話もパソコンも使えず、携帯電話もつながらないため、災害本部とも連絡が取れなかった。幸い避難しなければならぬほどの被害ではなかったため問題にはならなかったが、今回の経験を生かし、避難場所に指定されている所は、それなりの対応ができるように日頃からチェックを行っていくことが望まれる。また、IT機器が使えなくなったときに、災害本部との連絡をどのように取るのかも検討してほしい。 ○ 当市は平地で高所がなく、安全な避難場所がないため、避難塔の設置を希望する声が多数あった。 ○ 震災直後、電気・電話・水道・防災行政無線全てが止まり、ラジオだけが頼りの状況で不安に感じた住民が避難所となっている小学校に避難しようとしたところ、学校関係者に「上からの指示がないので受け入れられない。」と断られたとの事実があった。行政は日頃から緊急時対応の訓練が必要ではないか。今回の震災の経験を生かし、防災対策を見直してほしい。
⑤原発事故関係	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原発事故による風評被害について、情報の発信源及びまき散らしに対する罰則の新設も含めた効果的な対策を構築すべきとの意見がかなりある。 ○ 目に見えない放射線量の公表に伴う風評被害について、どのように処理してもらえるのか不安である。原子力を専門分野とする行政機関の充実が必要ではないか。 ○ 放射線量を計測するに当たり、計測地点や使用する計測器によって違う値が出るという話を聞くが、そういった情報を国民は知らないと思うので、一定の計測地点で統一された規格製品

	<p>を使用して計測するようにしないと混乱を生じると思う。</p> <p>○ 原発の放射線量については、実態が分からないことが市民の不安を助長させるため、各自治体に測定機器を設置し、市のホームページ等を通じてリアルタイムで市民に周知すべきである。</p>
--	---

(注) 「東日本大震災での体験を踏まえた行政機関等への意見等」61件の詳細については、資料編45頁以下参照。

4 その他（自由意見）

前述1から3だけでは、今回の大震災での体験を踏まえて感じていること等について網羅的に聞くことは難しいのではないかと考えた。

そこで、その他（自由意見）を書いてもらうことにしたところ、8人の委員から意見が寄せられた。

その代表的なものは、以下のとおり、震災後に体験した出来事やボランティア活動を通じて女性の視点からの緊急避難者との関わりについての感想、ガソリン不足の問題など、多岐にわたっている。

題名	内容
震災後に体験した出来事	<p>○ 地震後、真っ先に家の周りを確認してから、車で4、5分の所にある保育所と小学校へ向かった。先に幼児童を見ている保育所へ行ったところ、職員と多数の子供たちが毛布等で暖をとり運動場に集まっていた。職場での避難訓練が行われている様子がよく分かった。職員と子供たちに言葉をかけ、安心してその場を外れ、小学校をのぞいた後、一人暮らしの高齢者の家を訪ね、皆元気であることを確認して安心した。</p> <p>後から思うと、自分がなぜこのような行動ができたのか不思議であったが、以前、自治体の役員や民生児童委員をしていたので、自然に体が反応したのではないかと思う。これからも行政相談委員として自治体、民生児童委員等の各種団体と連携し、多数の会合に参加して支援したいと思っている。</p>
緊急避難者との関わりの中での感想	<p>1 活動するにあたって</p> <p>私は社協に属し、約50名の会員構成で、高齢者のためのボランティア活動に従事している。社協から3月18日に災害ボランティア保険に入ってほしいとの連絡を受ける。通常のボランティア保険には入っているが、この被災者支援は対象外と言われ、改めて募集があり26名が応募。19日に登録が完了し、その後社協からの指示を待つ。会員からの催促もあり、21日に体育館に直接出向く。</p> <p>受付でボランティアをするにはどうすればよいかと尋ねると、ボランティア保険の加入が必要なので直接ここに名前と住所を記入するよう言われた。社協の保険に入っている旨伝えるが、これはまた別と言われ、記入の上、会場に入る。翌日も行ったところ、既に参加した人はそのまま入室を促され、新規の人は同じように加入手続を行う。また別の日、新規の人を連れて行ったところ、既にボランティアは充足しており、保険加入</p>

ができないのでお断りと言われ、戻ることになった。もちろん、社協の災害保険に入っていると伝えたが、それは別であると言われ、社協保険は何だったのかと思いながら、会員に当面活動はないと至急伝達。

お断りの理由を尋ねると、人数が多すぎると上下伝達能力、指示命令が混線して非能率的になり、ひいては被災者に迷惑がかかると言われた。慣れていないボランティアは、時間が余ってくると余分な仕事に手を出して統一がとれなくなり困るということだった。新たな避難先に移動した人、一段落して福島に戻る人等、被災者の人数は減ってきており、確かに手は余る傾向だった。ただ、話し相手などはどうであったか。難しい活動ではあるが、ここにこそ、日頃、社協ボランティアで高齢者との関わりをもっているボランティアなどの出番はあったのではないかと考える。

2 具体的な支援活動について

① 管轄違いの物資の陳列

ボランティアはトップリーダーの指示に従って動く。布団提供コーナーで動いていたところ、被災者からあの布団が欲しいと言われる。リーダーに確認すると、これは県供出の布団だと言われ、県職員に確認に行く。改めて、布団に所属があることを知る。民間供出の物は、汚れや傷みのひどい物もあるので仕分けを行う。被災した人が、より安心して広い体育館内で休むための布団と考えた場合、日頃の「もったいない」感覚は自分の物だからこそ言えるのであって、他人の物に身をくるめることは、やはり新品又は誰が見ても気分良く使えそうなもの、自分がこれを使って安心して眠れる、良かったと言えるものを提供しようと話し合い、仕分けを行う。

最初に違和感を覚えたのは、衣類などの支援物資が置いてある所まで被災者が来て、より取り見取り欲しい物を持っていくと思っていたが、ボランティアがあらかじめ被災者の要望リストを見てそれに近いものを渡していたことである。ボランティアがつかんでくるものを被災者が広い体育館の入口で待っているという光景にびっくりした。夕方の反省会で、被災者本人が直接手に取って必要な物を持っていくということではないかと伝え、翌日からその方式が変わった。

② 支援物資取得時の申告

次にまた、よく見ると衣類などを抱えた被災者が最後のコースでそれらの物品を袋から出して担当者に申告している。なぜ申告が必要なのか尋ねると、被災者にとってどのようなものが必要とされているのか参考にするデータだという。しかし、これは被災者にとってどんな印象に映るだろうか。自分がその立場に立てば当然嫌な気分である。何を必要としているかは、統計を取らなくても想像力を働かせて自分に置き換えれば自明のことであり、減り方が多ければそれは誰にとっても生活に必要な物なので、追加募集を市民に働きかければよいことではないか。被災者の人権問題にもつながることであると感じた。このコーナーは最後まであったのではないかと思われる。

③ 女性、思春期の子らに配慮した担当張り付け

この申告に関してさらに疑問に感じたのは、私たちが男女肌着類を被災者に渡すコーナーにいたときである。段ボールに市民供出のカラフルな肌着が入っており、お年寄りには自分に合ったものを探し、女子中学生など若い女性は下着を恥ずかしそうに選んでいる。私たち女性がさりげなく傍でお手伝いをする。そこには、支援物資を入れるための紙袋を持ったボランティアのおじさんも傍に立っている。「パンツなんかは洗濯できないんだから、いっぱい持っていくといいよ。」などとのぞきながら言い、親切そうにしているが、これこそが思春期の中学女子、女性に対する配慮の無さである。また、これを申告するのかという憤懣から、私たちは翌日以降、中が見えないビニール袋を用意し、そこに肌着類を入れ、最後のコーナーでは「これは肌着だ」と言って中は出す必要はないと伝えた。男性被災者においても同様である。また、女性被災者には女性のボランティアをつけるよう頼み、次回からそのようになった。

朝のミーティングでの役割張り付けに女性の視点がどれだけ配慮されているのか、神戸の地震災害の反省がどのように生かされているのか疑問である。このように非常に細やかな具体的などころで実践されて初めて男女共同参画が理解されているということになるのだが、一般的に分かっていても実践までには程遠い。全体のトップミーティングで下にまで十分伝達できるジェンダーの配慮をしてほしい。

④ 洗濯場での配慮

洗濯機が寄付されてきた。4台ぐらい並んでいる。洗濯は終

わるまで待っているようだ。たまたま居合わせた人が若い女性と中年男性。やはり上記と同じく男女で場所を分けるべきであっただろう。洗濯干し場は確認できなかったが、同様の配慮は必要である。

被災した人も運営に参加できるような仕組み、特に女性が自由に言葉に出せる環境づくりが大切だと感じた。

⑤ 炊き出し支援と通常の食事支援

私たちのグループが炊き出し支援を行いたいと社協に伝えると、その管轄は県であると言われ、県と交渉する。日用品、衣類などの物資支援の所には社協職員がいるので、社協が行っているのかと考えていた。ボランティアを断られた登録者たち、前のめりに何か手伝いたいという会員に炊き出しをお願いしたところ快く引き受けてくれた。公民館で調理し、現場では配食する人が要請人数で参加。

私たちのトン汁配食の脇には、どこかが供出した菓子パンが山のようにあり、賞味期限が今日切れるため持って行ってほしいと伝えていたが、誰もが既に飽きていたのか、持って行く人はわずか。後は廃棄処分かと思うと、テレビで物・食料が届かない等のニュースを聞く中でやり切れない。被災者への寄付支援物資だが、体育館には若い男女のボランティアが一日中働き、飲み物・食べ物を全て自己責任で用意しているのだが、捨てるのなら彼らに配ってもよいのではないかと思うのは人情である。個別的な事情として、ボランティアに対するボランティアもありだと思いたい。

別の日には、社協からおにぎりを作ってほしいと頼まれる。これは通常の市が提供する食料と考えられる。この作業は先のボランティア災害保険に加入した人が対象であることを確認。やっと陽の目を見る。作業人数5人と指定され、黙々とおにぎりを握る。

⑥ トイレの使い分け

感染症に関しては非常に気を遣う大問題である。様々な注意がなされていると思うが、ある日のアナウンスで、胃腸、消化系統の悪い人は向かって右側のトイレ、元気な方は向かって左側のトイレを使用してくださいと言っている。ノロ対策だと承知するが、自分の体調が明々白々になる個人の不利益と、集団生活での公益性との引っ張り合いである。何かもっとよい方法

	<p>があればと考えた。他の避難所ではどのようにしているのだろう。</p> <p>⑦ ペットの扱い</p> <p>ペットは被災者にとっても家族以上の絆を感じている。急ごしらえの階段下につながれていて、外気は特別寒い。汚れたバスタオル・毛布などに仕分けた物は、ペット用にしても差し支えないと思ったが、これは被災者用の寄付であるというかたくななリーダーに受け入れてもらえず、こっそり被災者に渡す。ペット用食品も支援物資に入っていたが、やはり人間が先である。どうにか対処しなければならない問題である。</p> <p>3 活動を終えての感想</p> <p>被災者にもいろいろな人がいる。地元の人に混じって、若い青年らが傍で私たちも何か手伝いますと言って被災者自らボランティアになっていることもあった。いろいろな人と出会い、一緒に働き、特に若者の働き、自薦でリーダー役を引き受けた若い女性に感動した。神戸の震災の経験でもあったのか、てきぱきと指示している姿に、時代は変わっていくんだ、私たちのやっている男女共同参画も少しずつ理解されて動いていくんだと実感した。被災した人たちも自分の居住地に去って行った。どこに住むのか分からないが、県営アパート、市営アパート、福島県の旅館などと聞いている。</p> <p>改めてこの経験から新しい意識が生まれてきた。何であるかまだ分からないが、人との結びつき、関わりの中で生まれる力、それが未来を築く原動力になるに違いない。男女、官民協働で乗り越えていきたいと思う。</p>
ガソリン不足の問題について	<p>○ 今回の大地震で痛切に不自由を感じ、身動きできず非常に困ったものに、ガソリン等の問題があった。そのために、被災地はもちろんのこと、広範囲の地方・地域において深刻な状況に陥ったことは承知のとおりである。給油を待つ老若男女がガソリンスタンドの前に何十台、何百台、数キロに及ぶ車列をつくり、4、5時間待つ給油できるのならまだしも、一滴の給油もできず、その上、パトカーに「いくら並んでいても緊急車両しか給油できないし、通行上危険なので早急に移動するように」と警告される始末であり、渋々帰るしかない状況であった。私自身もそのような立場に身を置いたが、特に大変だと思ったのは、現役世代の人たちである。勤務先が数キロ程度であれば徒</p>

	<p>歩や自転車通勤も可能であるが、それができない多くの人々はガソリンの確保に苛立ち、情報を頼りに夜、取手方面や県外（成田市周辺）まで、場合によっては本人に代わって奥さんが給油に出かけるなど、友人・知人・地域の人たちが、そのように苦労してガソリンを確保し、何とか通勤できたとのことである。</p> <p>被災地では瓦礫や道路の損壊が妨げとなって避難所までタンクローリー車が入れないことが放送されたが、全国の至る所から可能な限りのタンクローリー車を手配し、被災地の入れる所まで入ってそこから先へは小型車に積み替えれば搬入できたのではないかと思う。この小型車の手配すらも被災地では困難だったようだが、これについてもタンクローリー車と同様に可能な所から手配し、ポリ缶に入れて、できる所まで搬入すれば、最も必要としていた避難所に届けられたのではないかと思う。そして、災害地以外の場所でも、全国の可能な地域からタンクローリー車を手配し、従前のように各ガソリンスタンド店に搬入していれば、これほどの混乱と不安に悩まされないで済んだのではないか。ガソリンそのものが完全に不足したことに起因したわけではないので、今後、このような災害時においては、二次的被害となりかねない騒然とした状況にならないよう政治的に適切な判断をお願いしたいと思う。</p>
<p>震災におけるボランティア活動を通しての感想</p>	<p>○ ボランティア活動は、団体、グループ等で行っている方が多いようである。市の担当課に、お手伝いできることがあればさせてほしいと電話で話したところ、「大変助かります。ぜひお願いします。社会福祉協議会で防災ボランティアの登録をしてください。」ということだったので社協へ行き登録をする。職員の方から「すぐできますか。」と聞かれたので「できます。」と答えると「中学校へ行っていただきたい。」ということだったので、ボランティアの心得のプリントをもらって準備をし、中学校へ行く。その途中にある道路は液状化現象により陥没又は隆起し、亀裂が入るなどしており、電柱はあちらこちらで曲がったままの状態でびっくりするばかりであった。中学校の体育館の外なども被害を受けていた。体育館に入ると公民館の館長が避難所の取りまとめをしていたので、どのような仕事をすればよいのか聞くと、「お話を聞いてあげていただきたい。話を聞いてあげると避難所にいる方は安心するんです。」ということだったので、その仕事から始めた。</p>

1 ボランティア活動の中で心に残った人との出会い

① 1人目の方

生後2か月の女の赤ちゃんを抱いた若いお母さんに「大変でしたね。」と声をかけると、「大変でした。びっくりしました。」と言い、「ミルクは大丈夫ですか。」との問いに「母乳ですので本当によかったです。このようなことがあるとは思ってもいなかったのですが母乳で本当に助かりました。」とのことであった。お母さんに「身体も後が大事ですので、これからも十分気を付けて過ごしてください。また、この大変な環境の中ですけれど、赤ちゃんと共に進んでいただきたいと思います。」と言ったときに、「この子が大きくなったら、今回の地震がすごかったことを必ず話したいと思います。」と答えたときの表情がとてもやさしく、いいお母さんになることと思った。

② 2人目の方

「大腸がんの手術をし、それまで付けていた便を入れる袋も取れて退院できたため喜んでいたら今回の地震に遭ってしまい、仕事をしたいと思ってもできない。生活のこともあるので気も落ち着かないが、体のことを考えるとどうしようもない。仮設トイレでは座ってできないので困ることを話すと、市の職員が特別に便座に座ってできるトイレを用意してくれた。公民館には洋式もあるということで、公民館まで行くときは、市の職員と何人かの人たちがでこぼこしている所を車椅子ごと持ち上げていただくなどし、皆さんで支えてくれるのは本当にありがたい。市の方がよくやってくれるので助かります。」とのことであった。

私が「このことを市の担当の方へ伝えておきます。」と話すと、涙を流されてしまった。「よくやっていただいて本当に感謝しています。」と自分の気持ちを素直に話してもらえたことが私にとっては嬉しかった。

2 休憩時間の束の間の会話

ボランティア活動の取りまとめをしている方だと思うが、「ボランティアに来ているのに「ボランティアの人にはおにぎりは出ないのか。飲み物は出ないのか。軍手はないのか。」などとボランティアの心得が全然分かっていない人がいる。」とこぼしていた。ちなみに私は、おにぎり、飲み物、軍手、スリッパ、その他簡単な医療用品などを持参していた。ボランティアは「自

	<p>給自足」ということを分かっている必要があると思う。</p> <p>3 とても嬉しかったこと</p> <p>① 団体、グループ等でボランティア活動を行う人が多い中、1人で参加することは勇気もいることであり大変であると思う。私は、今回のボランティア活動の中で本当によかったと思えたことは、行政相談委員をしていたことであつた。市役所の部長、課長、職員の皆さんが私のことを知ってくださっていることであつた。公民館長さんのこともよく知っていたため、避難所へ行ったときに「御苦労様です。お世話になります。よろしく願います。」と快く迎えていただいた。</p> <p>② 「仮設トイレと体育館との間に段差があるので歩きにくいという話があつたので改善をお願いしたい。」ということだったので、私たちがボランティアの日に、市の職員1名、ボランティア4名で作業をした。一輪車で砂を運ぶ人、私と若い女性の方と年配の男性の3人で、運ばれてきた砂をスコップで平らにならし、何時間かかけて終了した後に現場を見てみると見事きれいになっていた。館長さんが社協へ電話をしたときに「今日のボランティアさんは本当によくやってくれました。感謝します。ありがとうございました。」という話をしているのを聞きながら、「よかったね。」と若い女性のボランティアさんと手を取って喜び合った。帰るときに、「また一緒にやりたいですね。」と言っていただけでも私は大変嬉しかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の経験を通して学んだことも多く、ボランティア活動が微力ながらできたのも大変よかつた。
<p>震災体験及び地域での聞き取りによる意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地震直後は、両隣が一人暮らしのため一緒に時を過ごし、その後、家を訪問して安全を確かめた。 ○ 町会長や自主防災組織のメンバー（電話が不通のため、近くで声を掛けられた人のみ）が各家庭を巡回してくれた。 ○ 生涯学習センターへ避難する人は、最初は少数だったものの徐々に増え始め、最終的には60人くらいになったとのことだった。昼間は家に帰って片づけなどをし、夜になると集まってくる人もいた。水も電気も止まっていたため、トイレの使用が難しかった。タンクがあつたので、その水を使用できた。また、水を提供してくれた人もいた。ろうそくや懐中電灯で明かりをつけていたが、自家発電装置を提供してくれた人もいて助かつた。

た。通電するとほとんどの人が帰宅した。毛布は防災用のものが使用できた。ガソリンが無いため通勤不能となる職員もいた。

① 社協の職員に聞いた話

- ・ 道路が寸断され、いつも利用していた福祉号のバスが通らず通院もできない状況であった。町内が孤立したため、社協の職員が車で細かい山道を通り、通院の手助けをしたことで重症にならずに済んだ。
- ・ 災難の初期だけでなく、訪問、見回りなどによる継続的対応の必要性を感じたとのこと。

② 町会長の話

- ・ 停電により酸素吸入ができなくなっていた一人暮らしの老人に対して素早い対応ができてよかった。
- ・ 水なども数人に届けた。
- ・ 土のう袋など防災グッズも活用できた。

③ 一人暮らしの方の話

- ・ 約3か月がたった今でも余震のたびにドキドキしており、何かあればいつでも外に飛び出せるように着の身着のままに玄関の部屋で寝ている。
- ・ ショックで発病し2か月入院した。やっとのことで退院したが不安である。
- ・ 電話が使えないことが不安を募らせた。
- ・ 普段からの地域の人々とのつながりや思いやりの大切さを痛感した。
- ・ 正確な情報の入手と判断には、自分でもその場に足を向けるなどして事態を把握することの大切さを知った。
- ・ 地域に住む人のため、地域のために自分たちの手でできることを行う「地域力」を育てる明確な手立て及び方法を確立することの大切さを痛感した。
- ・ 独居老人や病気を抱えている人などの不安の大きさを知り、見守り・つながりの大切さを感じた。
- ・ 市役所では、号外を出したり有線放送を活用するなどして人々の暮らしの安心・安全を支えてくれた。また、瓦礫等の処分場所についても素早い対応をしてくれた。

(注) 8人の委員から寄せられた「その他(自由意見)」の詳細については、資料編55頁以下参照。

第3 第2次調査結果の概要

○ 東日本大震災の経験等を通して今考えていること

平成23年5月に開催された行政相談委員業務連絡会議において、第1次調査を依頼し、74人の委員から回答を得た。

その結果を、「東日本大震災による委員活動への影響等に関する実態調査(中間取りまとめ概要)」として整理し、8月から9月にかけて開催された行政相談ブロック会議で配布するとともに、東日本大震災の発生から約半年を経て、大震災の経験を通じて今考えていることについて、改めて聞いてみたところ、34人の委員から68件の意見が寄せられた。これを分野別にみると、表-6のとおり、震災後約半年を経過しても全・半壊した家屋の修繕などがなかなか進んでいない状況等を踏まえ、第1次調査と同様、「災害復旧・復興支援」に関するものが22件(32.4%)と最も多く、次いで、福島第一原発による健康への不安やそれによる風評被害の発生等を受けて、「原発事故関係」に関するものが10件(14.7%)、同じく、大震災後における「行政相談委員活動」に関するものが10件(14.7%)などとなっている。

表-6 震災発生から約半年経過時点における分野別意見

分野	件数 (%)
① 災害復旧・復興支援	22件 (32.4)
② 被災時の自治会等の活用	6件 (8.8)
③ 住民への情報提供等	7件 (10.3)
④ 災害予防対策の実施	3件 (4.4)
⑤ 原発事故関係	10件 (14.7)
⑥ 行政相談委員活動	10件 (14.7)
⑦ ボランティア活動	6件 (8.8)
⑧ その他	4件 (5.9)
合計	68件 (100)

上記分野別意見の代表的なものは、以下のとおりとなっている。

分野別	代表的な意見
①災害復旧・復興支援	○ 東日本大震災の爪痕に今なお苦しんでいる住民が多い。屋根瓦の破損は2～3年先まで修理ができない状況の中、台風15号の大雨で雨漏りしている住宅については一日も早く修理ができ

ないだろうか。被害を受けた方々の心情を考えると、地元の職人のみならず、国、県等の配慮が必要ではないかと考える。

- 屋根や墓石の修理を依頼するに当たり、相談窓口に関する情報不足や知識不足により、業者から法外な料金を請求されたという話を多く聞いている。

そのため、行政は、被災状況の判断ばかりだけではなく、以下のようなことについても検討するべきではないかと考える。

- ① 災害直後における対応ではなく、完全復旧までの対応を行う窓口の設置
- ② 電気、ガス、水道、屋根、塀、壁などの施工業者の登録と照会システムの整備
- ③ 業者間スケジュール調整のためのネットワーク構築
- ④ 工務店退職者や工事経験者のデータベース化によるシルバーワークの活用

- 今回の震災では、全壊・半壊などの家は地区内にはなかったが、小さな被害はたくさんあり、どこを修繕するのにもお金がかかる状況である。先日、私は所属している会から 3,000 円の震災お見舞金を頂いたが、生まれて初めてのことで、とても嬉しく心が明るくなった。そのため、援助をしていただけなのであれば、現金が一番であると思った。これほど便利で力強いものはないと思うので、東北地方の被災者の方々にも現金をもっと多く配るようにしてほしい。

- 震災翌日、市職員が各家庭を回り、被害状況の調査をしてくれて非常に有り難かった。4月以降は、私自身も地域の安全面に注意をするようにし、必要に応じて市の方へ連絡するようにしている。

震災後、水道と電気が止まってしまったため、近くまで水の配給等の車が来ていたが、そこまで取りに行けない老人への配慮が必要であると思った。

- 余震が続く中では、事故の対応に追われ、直ちに組織活動に参加することは無理である。一段落した後に周囲への協力を始めるのが普通であると考え。組織的活動も余裕ができた人々から活動に参加すべきであると思う。

また、新たに発見した変化（道路や堤防の亀裂など）は、小さくとも直ちに対策本部等に連絡すべきである。

特別な役職に就いていなくとも、自分ができる力量の中で、困っている人に対して協力・支援を続けていきたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災された方々の将来の生活不安を一日も早く解消し、家族を亡くした人々の心の傷を癒すためには、国等の支援、傾聴ボランティア、カウンセラーが必要である。 ○ 当市は、地震により川の堤防は裂け、道路は波打ち、倒壊家屋も多く、県内では被害が大きかった地域である。地盤の悪い所や川沿いの箇所では、軒並み屋根瓦が落ち、ブルーシートが連なっているが、最近になってやっと道路や屋根の修理が始まってきた。市からの補助は半壊で1万円だったと記憶するが、何百万円も費用がかかる人は、天災だと受け止めて諦めているのであろうか。震災対象の特設行政相談所を開いても、相談に来る人がほとんどなく残念に思う。 ○ 東日本大震災から半年が過ぎたが、私の住む地域も復旧・復興をするにはまだ時間がかかりそうである。市の「震災復興計画」基本方針では、復旧期3年を目途、復興期に7年を目途とある。屋根のブルーシートがまだ取れない家もあり、道路なども凸凹が多く、気を付けて走らないと危険な状況である。震災後の日常会話も、「東北地方の人たちの被害のことを考えたらまだまだ我慢をしなければ」というのが多い。 ○ 精神面のケアが置き去りにされているが、今一番必要なのは心のケアであると思うので、行政にも力を入れてほしい。 ○ 民生委員の視察研修で宮城県に行った際、松島で働いている方々に東松島市の河口の被災地を案内してもらい、被災当時の話をしていただいた。地震の後、高台にある避難所に皆で行ったが、津波が来る前に自宅へペットや貴重品を取りに行った人たちが津波にのみ込まれてしまったこと、避難所にいた人たちも外にいた人は流されてしまったこと、自分は柱につかまっていた助かったこと、津波が去った後ぬれた服は体温で乾かしたこと、寒いので互いにこすり合っただけで体を温めたこと、低体温で目の前で亡くなっていったお年寄りがいたこと、何日も支援が入らず大変であったことなど、話は尽きなかった。テレビで見るとは違い、話を聞いて我が身のことのように感じられた。政治家、行政の方々には、被災者の立場に立って迅速に支援を行ってほしいと思う。
②被災時の自治会等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私が住んでいる地区には自主防災組織があるが、このような大災害では自分の対応で精一杯で、組織としての機能は果たせなかった。ただ、防災マップを作成してあり、断水時に井戸水を利用できる家庭が記載されていたので、自家発電機を備えて

	<p>いた家庭には協力をしていただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 震災後間もなく、「倒壊した石堀の瓦礫が道路に散乱して交通の妨げになっているので何とかしてほしい」との連絡を受け、現地に出向き、交通路を確保するための応急処置を施したが、隣近所の相互扶助の精神があれば騒ぐこともなく簡単に処理できたのではないかと考えるとき、相互扶助の精神の必要性を改めて認識した。 ○ 特に一人暮らしの年寄りや女性ばかりの世帯など生活弱者と言われる世帯には、物心両面にわたる助け合いの精神が肝要であり、今後は自主防災組織の活用と相互扶助の精神の醸成に心がけ、地域の人たちと機会あるごとに話し合いをしていきたいと思っている。
<p>③住民への情報提供等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今回の東日本大震災のような、これまで誰も経験したことの無い規模の大地震が発生した時に、津波についての情報を速やかに伝えることができているならば、津波による犠牲者はもっと少なかったのではないだろうか。自然災害とはいえ、日頃からの心構えがいかに大切かを教えられた。地震の発生から津波が襲ってくるまで30分弱の時間があつたため、情報がしっかり伝わっているならば安全な地帯に避難することは可能であつたであろう。正確な情報と同時に情報の迅速性の重要性をしみじみと感じさせられた。 ○ 情報については、行政放送システム（当市は設置してあるので心強かった。）、携帯ラジオのPR、電池の予備の用意が必要である。 ○ 他の市町村の情報をSNSでリアルタイムに受信できた。知人たちの今の状態が分かることで次の行動がとれたことに感謝している。水がない、ガソリンがないなどの情報を不安情報と取るのではなく、これからとるべき行動の判断材料とすることができた。ただ、中には原子力について専門家でない方のコメントがあり、混乱を招くのではないかと心配した。 ○ 大震災直後には携帯電話が使用不能状態になり、便利なはずなのにという思いに駆られた。電気、水道、電話は、大変重要なライフラインであることが印象づけられ、文化生活の弱点が分かったような思いがした。 ○ 幸いにも当市では家が潰れる等の大きな災害はなかったが、それでも市では、復興に3億円かかると言っていた。あの時一番感じたことは、県内には民放がなく、県内の様子が分からな

	<p>かったことである。関東の他県の様子はテレビでよく分かった。通信の方法に一工夫が欲しいとつくづく思った。</p>
④災害予防対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害への心構えとして、定期的な防災訓練と日常的なKYT（危険予知訓練）活動の必要性を感じた。今回の震災は、電気、水、下水といった生活基盤が一瞬で壊れ、何の準備もない中で生活を余儀なくされた。災害は起こり得るものとして生活していれば少しはましだったように思える。そこで必要となるのが訓練だと思う。行政としても四半期ごとのシナリオのない訓練などを行い、市民への意識付けをすべきである。 ○ ライフライン（水、電気）について、井戸水を使用している人は今後とも使用できるように管理しておいてもらうとともに、地域での井戸水マップを作成してはどうか。併せて、停電時は井戸が使えなくなってしまうので、発電機の確保（これも地域でマップを作成し、公的な場所にこまめに常備しておきたい。）、ガソリンの確保（ガソリン専用の容器の確保と、必要時はガソリンスタンドで優先的に給油してもらえる契約がきちんとされていること。）が必要である。また、今後はソーラーシステム（簡易型でも）による発電の工夫、研究を進めてほしい。雨水の有効利用装置に対する補助も必要である。
⑤原発事故関係	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福島原発事故による風評被害については、各方面に影響を及ぼしている。住民に身近な市町村は、放射線量の情報提供はもちろんのこと、自前の測定を実施しているほか、除染についての四苦八苦の対応を求められているが、国側の住民に対する見える形での対応、対策を早急に出してほしい。 ○ 当市では、震災による被害はほとんどが建物被害であり、それほど大きな被害は無かったため、よく聞かれるのは放射能のことである。当市の中でも一部放射線量の値の高い所があるため、各家庭においても、自分の家の庭で子供を遊ばせて大丈夫なのか、ということをよく聞かれた。市役所の安全安心課に問い合わせたところ、測定器の貸出しはできないが、要望のある家には係員が行って測定をすることであった。小さな子供さんを育てている家庭にとってはさぞかし不安なことだろうと思う。 ○ この季節、稲刈りの時期でもみ殻を田んぼで燃やしている農家があり（もみ殻は燃やさないように市では農家に言ってあるそうである。）、煙と一緒に放射能も飛んでくるなどという苦情を言ってくる人もいる。米は検査で安全だと言っても、そのま

	<p>ま信用していない人がたくさんいる。この度の原発事故で、いかに放射能が恐ろしいものかということがよく分かった。原発は無くても困ることは分かるが、一旦事故が起きると全く手がつけられないものだということもよく分かった。これからも全国にある原発は稼働していけようから、国には、何が来ても、どんな状態でも、今度のような事態を起こさないような対策を立てておいてほしいと思う。</p> <p>○ 未曾有の東日本大震災から早6か月が経過した。この大震災の死者、行方不明者は2万人を超え、家を失った被災者や放射能汚染区域から避難、移転を余儀なくされている世帯もかなり多い。また瓦礫の処理もいまだ残っており復興には程遠い状況にある。そして今最も心配していることは、いまだに放射性物質が放出されていることである。今のところ冷却水を注入することのみでの対策であり、原子炉の封じ込めのメドは立っていない。これまで放射性物質のセシウムによる土壌汚染は、かなり広範囲に及んでおり、また、風評被害は、食物から花火に至るまで全国的に発生して極めて深刻な事態となっている。このため、国、東電においては懸命にその対策を進めていると思うが、政府は復興の財源として増税を含めた基本方針を定めたばかりで、復興は遅々として進んでいないように思われる。私たちは、原子力発電炉の封じ込めの見通しが見えない限り安心して生活を送ることができない。国、東電に対しては、何よりも優先させて一刻も早くこれらの対策を講ずることを望みたい。</p> <p>○ 何と言っても原発に関する不安が大きい。若いお母さんたちは、これからの子供のことを考えると不安でならない。畑の野菜やお米を食べても大丈夫なのだろうか、学校給食は大丈夫なのだろうかなど、食に関する関心が今まで以上に大きい。</p>
<p>⑥行政相談委員活動</p>	<p>○ 行政相談委員として、今こそ「住みよいまちづくり」を目指し、微力だが、どこに相談をすればよいか等で困惑している方々のお役に立てればと思う。</p> <p>また、震災遺児について大変心を痛めている。どうにかケアできるよう他県でも協力できればと思う。</p> <p>○ 歴史に残る未曾有の大災害を経験したことにより、大げさかもしれないが人生観について深く考えさせられた。過日頂いた「震災の委員活動の実態調査（※本実態調査の中間取りまとめ）」を拝読し、皆さんの御活動に頭が下がる思いがした。私はほとんど役に立っていないと思った。今回の震災で、全人口の</p>

4%に当たる750万人の方がボランティアに参加し活動されていることを知り驚いた。有事の際のためにも、日頃から行政相談委員の活動の一環として地域の民生委員等と連携を取り、独居老人や要介護者の安全確認などをしていけたらと思った。

○ 今回のように広域にわたって起きた大災害の後の対応について、地域によって起きる様々な問題に対しての窓口は、正に行政相談委員が適任であると思われる。災害復興には力のある男性が第一に考えられ、その中に女性が入ることは少ないが、日常生活を考えたときに女性の力は見逃せない。幸いなことに、女性の行政相談委員が多くなっている。このような時こそ役立たせてほしいものである。障害を持った方や女性の声を行政に届けることができるという点で、行政相談委員という肩書を持っていることは大きいことであると感じている。メディアを通して見える現場の声は中央にはなかなか届いているようには見えない。行政相談委員を通してより良くできることがあるのではと歯がゆい思いである。被害の程度は異なっているけれども、真摯な態度で受け止める必要があるかと思う。それは、市民の代弁者となりえる私たちの役目であると思う。

○ このような大災害が発生した場合に、自身と家族の安全を図るだけでなく、地域内（特に周辺集落、区会等）の被害状況把握、市役所や行政相談所を含めた行政との連絡や情報収集、地域住民への伝達周知等の行政相談委員としての行動についても的確に行えるよう心がけておくべきであると思う。

○ 私は、この度の震災を通して、行政相談委員としてはもちろんのこと、一市民のボランティアとしてもいろいろな場面で活動させていただいた。中でも、心のケアということで、各避難所へ出向き一人一人にお話や相談、また、怒りなどを聞いてアドバイスをしたりして一時を過ごしてきた。行政と相談委員が一緒になって、いつもペアを組んで、被災された方々に対応してきた。これを期に当市では、市民協働で「心の健康づくり委員会」を設置し、当市の実情に合った取り組み方や行政職員を始めとした関連団体の意識の啓発とネットワークを強化し、地域力を高め、物事を未然に防ぐことができる地域社会を構築していけるよう頑張っている。

当市では、被災前のように元気な市民があふれる町を目指し、「心も身体も健康」をテーマに、「まちづくりは市民の健康から」を理念として、市民のますますの健康への意識の向上を図って

	<p>いけるよう、努力していききたいと思う。私も微力ではあるが、一緒に頑張っていきたいと思う。</p>
<p>⑦ ボランティア活動</p>	<p>○ 交通・通信（ライフライン）等の混乱により、帰宅困難者が続出し、避難所として中学校の体育館が充てられた。続々と集合してくる帰宅困難者があふれる中、自分の帰宅途中であったならどうなっていたらと思うながら2日間の炊き出しのお手伝いをさせていただいた。ボランティアの方々のエネルギーに感心させられたりしながら、あっという間の2日間であった。改めてこの経験からボランティアとしての意識の変化を感じた。何であるか分からないが、人との結びつき、係わりの中で生まれるものを感じさせられた。</p> <p>○ 当市にもボランティア協議会があるが、非常事態の活動は難しいと思った。トップに立って決断する人、連絡係、災害救援の経験者などの人材が不足していたようであった。備えあれば憂いなしとは言いが、備えた上で発動することが大切だ。</p> <p>○ 現在、地域の公民館で高齢者を対象に「出前サロン」の名称で月2回、お楽しみ会的なものを行っている。対象者は12～13名、お世話係（ボランティア）4～5名で歌を歌ったり、シルバー体操などをとり入れたり、会食をして楽しいひと時を過ごしていただく事業である。</p> <p>今回の大震災が起こるまでは一度も考えたことはなかったが、地震以来、もし災害が起きたらどうしようかと折に触れ話し合うようになった。津波はないとしても火災になったら、建物が崩壊したら、道路が陥没したら等。まずは高齢者を救うために、避難場所の確認、そこまでの誘導、そして家族への連絡などについて定期的に話し合いをしている。</p> <p>ボランティアではあるが、万が一被災者が出た場合はどう責任を取るのかを考え、緊張した気持ちで毎回取り組んでいる。いつ起きてもおかしくない災害。お互いに協力し合い、危機感を持ってこれからも高齢者を守っていききたいと思う。</p>

(注) 「東日本大震災の経験等を通して今考えていること」68件の詳細については、資料編 65 頁以下参照。

第4 資 料 編

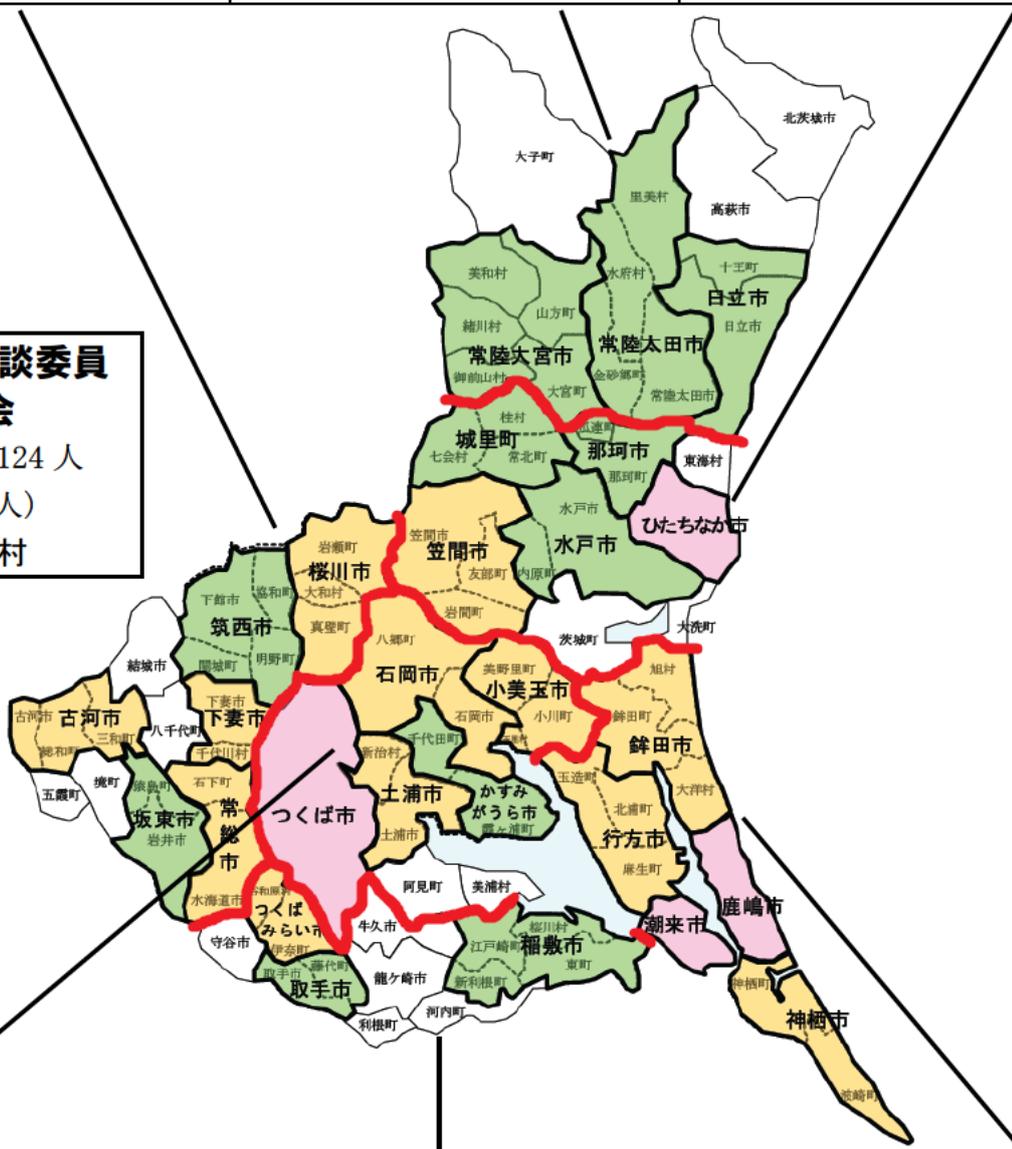
目 次

1	茨城行政相談委員協議会の支部構成	31
2	行政相談委員に対して実施した調査	
(1)	第1次調査	32
(2)	第2次調査	38
3	各設問に対する委員ごとの全意見	
(1)	第1次調査の設問「Ⅱ 東日本大震災後に実施したい委員活動等に関する意見等」	40
(2)	第1次調査の設問「Ⅲ 東日本大震災での体験を踏まえた行政機関等への意見等」	45
(3)	第1次調査の「その他（自由意見）」	55
(4)	第2次調査「東日本大震災の経験等を通して今考えていること」	65
4	東日本大震災による茨城県内の被災状況	81

1 茨城行政相談委員協議会の支部構成

県西支部	県北支部	水戸支部
委員定数…26人 10市町(筑西市、結城市、下妻市、古河市、常総市、坂東市、桜川市、八千代町、境町、五霞町)	委員定数…21人 6市町(日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、大子町)	委員定数…25人 8市町村(水戸市、ひたちなか市、笠間市、那珂市、城里町、大洗町、茨城町、東海村)

茨城行政相談委員協議会
委員定数…124人
(欠員1人)
44市町村



県南支部	龍ヶ崎支部	鹿行支部
委員定数…20人 7市町村(土浦市、石岡市、つくば市、かすみがうら市、小美玉市、阿見町、美浦村)	委員定数…19人(欠員1人) 8市町(龍ヶ崎市、取手市、牛久市、守谷市、稲敷市、つくばみらい市、利根町、河内町)	委員定数…13人 5市(鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市)

2 行政相談委員に対して実施した調査

(1) 第1次調査

平成23年5月

東日本大震災による委員活動への影響等に関する 実態調査の実施について（お願い）

茨城行政評価事務所

今回の東日本大震災におきましては、行政相談委員の皆様もいろいろな被害等に遭われたことと思います。心よりお見舞い申し上げます。

さて、4月に入り、県内の何人かの委員とお話する機会がありました。その中には、今回の震災の影響で、それまで定例相談所を開設していた施設が使用できなくなったなど、今後の委員活動を行っていく上でのご心配の声がありました。

このようなご心配は、一部の委員に限ったことではなく、他の多くの委員も抱えている可能性があります。このため、当事務所としましては、県内のすべての委員からこれらの状況をお聞きし、その結果を踏まえ、今後事務所として取りうる支援策等について検討したいと考えています。

また、お話の中では、今回の震災を契機に今後このような委員活動を進めていきたい、あるいは、今回の震災の体験を踏まえ今後行政機関等はこのような対応を取るべきであるといった積極的なご意見等もお聞きしました。これらのご意見等は非常に貴重なものであり、当事務所がお聞きするだけでなく、広く委員の皆様にご紹介するとともに、他の委員の皆様からも同様のご意見をお聞きし、それを取りまとめて情報を発信することが、今後の震災対応を考える上で、被災県の行政相談委員として有益であると考えています。

つきましては、別紙の「実態調査」を実施いたしますので、参考として添付しました当事務所がお聞きしたご意見等もご参照の上、5月分の月例報告と合わせて6月6日（月）までにご提出くださるよう、ご協力をお願いします。

なお、ご不明の点等につきましては、下記担当までご照会ください。

担 当 : 行政相談課 中本

電 話 : 029-221-3347

東日本大震災による委員活動への影響等に関する実態調査票

担当市町村名： _____ 委員氏名： _____

I 東日本大震災発生後の委員活動上の支障の有無等

質問1 震災後に生じている、委員活動上の支障や悩み等についてお聞かせください。

(該当記号を○で囲み、必要事項を記入してください。複数選択可)

ア 定例相談所等の会場が使えなくなり、相談所が開けなくて困っている。

イ 震災に伴い、自身の事情(家庭、仕事等)や他の活動に時間を取られ、委員活動に時間を割けない。

ウ その他

(_____)

エ 特にない。

質問2 市町村との協力関係の状況(の変化)についてお聞かせください。

(該当記号を○で囲み、必要事項を記入してください。複数選択可)

ア 震災後、市町村の業務多忙等により、従来どおりの委員活動への協力が得られなくなった。(市町村の災害対策本部や総合相談所が開設されていることを知らされていなかった等)

イ 震災後、震災関連の相談を受けるのに役立つ情報を提供してくれるなど、以前より協力関係は良好になった。

ウ その他

()

エ 特に変化はない。

質問3 当事務所への支援要望等についてお聞かせください。

(該当記号を○で囲み、必要事項を記入してください。複数選択可)

ア 定例相談所の会場確保等について、事務所からも市町村に要請してほしい。

イ 震災関連の相談が多いので、適宜情報を提供してほしい。

希望分野等： ()

ウ 震災対応の特別行政相談所を開設してほしい(開設を支援してほしい)。

時期、参加機関等： ()

エ その他

()

オ 特にない。

Ⅱ 東日本大震災後に実施したい委員活動等に関する意見等



Ⅲ 東日本大震災での体験等を踏まえた行政機関等への意見等



(注) 1 Ⅱ及びⅢの意見等については、書ききれない場合は適宜裏面や別紙等をご使用ください。

2 Ⅱ及びⅢに該当しないものでも、今回の大震災での体験等を踏まえて感じていること等があれば、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

(参 考)

I 東日本大震災発生後の委員活動上の支障の有無等（例）

- 私の担当する市は従来から委員活動に協力的で、定例相談所の開設場所の提供、市広報誌での周知等いろいろお世話になってきた。しかし、今回の大震災で、市役所自体が被害に遭い、現在は市役所機能を分散している状態であるため、市の担当者からは当分の間定例相談所の場所の提供は難しいと言われた。市では、市広報誌で、行政相談の定例相談所は当面開設できないので、委員が自宅で電話相談に応じる旨の広報はしてくれたが、相談件数は非常に少なくなっている。どう対応すべきか。

(注) 本件について該当の市に照会したところ、市庁舎以外に相談場所が確保できたため、5月からは震災前と同様、月2回定例相談を開設できるようになりました。

II 東日本大震災発生後に実施したい委員活動等（例）

- 今回の震災で感じたのは、行政相談委員の活動の間口は広いので、いろいろな委員と連携して被災者のために活動することができるのではないかとことです。なんとかそういうものを一つでもみつけて、今後の活動につなげていきたいと思っています。阪神大震災の際には高齢者の孤独死が大きな問題となりましたが、今回の大震災でも同様の心配があると思うので、私としては、今のところ、高齢者、障がい者等いわゆる「弱者の方」を対象に、民生委員と共同での見回りなどの支援を行いたいと考えています。

III 東日本大震災での体験等を踏まえた行政機関等への意見等（例）

- 今回の避難所での対応実例等を調査し、国としての震災対応マニュアルを作成してほしい。

私は、今回の震災後何日間か避難所でのボランティア活動に参加したが、その際実感したのは、水の使い方が非常に重要だということである。特にこれはトイレの使用でいえることで、私がいた市の総合福祉センターでは、トイレ使用时には施設職員が被災者に一定量の水を渡し、使用後は水で流すとともに使用した紙等はトイレに流さず別に用意してある袋に処理するよう的確に指導してくれたおかげで、最後まできれいな状態でトイレを使用することができた。新聞報道等によると、トイレが使えなくなり衛生環境が極度に悪化して、乳幼児や高齢者等健康弱者への感染症の発生等が心配された避難所も多かったようであるが、今回の施設職員の対応に

は本当に頭の下がる思いであった。

このような素晴らしい対応例は、全国的にみればまだまだたくさんあると思うので、今後予想される大震災の際に的確に対応できるようにするためにも、国がこのような実例等を調査し、対応マニュアルを是非作成してほしい。

○ 今回の大震災後の市町村等の対応について調査し、今後の震災等に備えた問題提起等を行ってほしい

今回の大震災直後は、市町村でもガソリンの確保ができず、緊急車両が動けないなど初動でかなりまごついた点があったようである。また、長期間避難所生活を強いられた被災者はかなりの不便があったが、その中でも電気・ガス・水道といったライフラインがいつ復旧するかわからず今後の生活の見通しが立たないことが非常に大きなストレスになったようであり、その意味では、市町村等がライフラインの復旧見通しなどについての情報提供を適切に行うことの重要性を痛感した。

これらのことはあくまで私が見聞きした一つの例であるが、今回の震災に当たり被災市町村はどのような対応をとったのか、どういう点で支障が生じたのか、どういう点で有効な対応ができたのか、また、国等からどのような点に重点をおいて支援すべきなのかといった点等について、国（例えば、行政評価局）が調査して、今後の震災に備えた問題提起等を行うことはできないものか。

○ 避難所でのボランティア活動の在り方について

避難所での生活が長くなると、被災者の方も彼らをお世話する方も疲労が溜り、たいへんである。このような時に、ボランティアの方が被災者の方のニーズにあった活動をしてくれると本当にありがたい。

しかし、最近の例をみると、ボランティアの方の中には、何か役に立つことをしなければという意識が強すぎてか、被災者の方のニーズとはかけ離れたことをし、結果的に被災者の方、お世話する方の双方が困惑するような例を見かけることもある。

まず、「ボランティア活動ありき」ではなく、被災者の方にとって今何が一番必要かという視点に立って活動を行うようお願いしたいと思う。

(2) 第2次調査

平成 23 年 8 月

東日本大震災による委員活動への影響等に関する 実態調査について（お願い）

茨城行政評価事務所

本年 5 月に開催された行政相談委員業務連絡会義において、3 月 11 日に発生した東日本大震災に関連して、「東日本大震災による委員活動への影響等に関する実態調査」の実施についてお願いしました。

これにつきましては、74 人の行政相談委員の皆様から回答をいただき、現在、事務所で取りまとめ作業を行っていますが、現時点での取りまとめ状況は、別添「東日本大震災による委員活動への影響等に関する実態調査（中間取りまとめ概要）」のとおりです。

お寄せいただいた回答をみますと、皆様が行政相談委員として、ボランティアとして、あるいは、一個人として、いろいろなことを考えたり、活動された様子などがうかがえるものとなっていると思います。

東日本大震災が発生してから既に 5 か月以上を経過していますが、上記の中間取りまとめ概要をご覧いただき、現時点で改めてお考えになっていること等がありましたら、行政相談委員としての活動等に限らず、自由にご意見をお寄せいただきたいと考えています。

つきましては、別紙「東日本大震災の経験等を通して今考えていること」にご意見等をお書きいただき、9 月分の月例報告と併せ、10 月 5 日までにご提出くださるよう、ご協力をお願いいたします。

なお、ご不明の点等がありましたら、下記担当までご照会ください。

担 当 ： 行政相談課 寺崎

電 話 ： 029-221-3347

東日本大震災の経験等を通して今考えていること

担当市町村： _____ 氏名： _____

(行政相談委員としての活動等に限らず、自由にご意見をお寄せください。)

3 各設問に対する委員ごとの全意見

(1) 第1次調査の設問「Ⅱ 東日本大震災後に実施したい委員活動等に関する意見等」

標記について、行政相談委員25人から寄せられた全31件の意見の内容は、以下のとおりである。

属性		意見内容	分類
支部	性別		
水戸	男性	○ 被災して困っている委員がいたようなので、震災後すぐに特設行政相談所を開けなかった。また、会場を手配できないので、行政評価事務所で音頭を取っていただきたい。	①特設相談所の開設
水戸	男性	○ 何と云っても原発関係のことについて住民は心配しているので正確な情報を知らせてあげたい。	②住民への情報提供
		○ 風評被害の損害賠償について、今後どのようなようになっていくのか情報（資料）がほしい。	②住民への情報提供
水戸	男性	○ 家屋の被害状況と地震保険のあり方について、地震保険に加入しているが、申請手続や認定のハードルが高く加入の意味がないという話を聞いております。消費者保護の観点から、加入時の商品説明等のあり方について調査をしたいと思いますと考えております。	③震災関連の相談対応
水戸	女性	○ 特設行政相談が必要かと思いましたが、市民相談室の対応が適切だったので十分でした。	①特設相談所の開設
		○ 毎日が千客万来の様子でしたが、相談委員の私から声をかけることもなく、市役所からも声がかからず、次第に収束に向かっているようです。	③震災関連の相談対応
県北	男性	○ 大震災における被害状況の把握について 今回の震災による被害は比較的小さく済みましたが、被害状況の把握は各行政機関がそれぞれ分担して行い、今後その復旧対応を行うものと思われまます。しかし、被害状況の把握方法は自動車を利用した確認方法が主となっており、このため地域において生活上支障となる小さな被害が見落とされる場合があるので、行政相談委員業務の一環として自転車又は徒歩により、被害状況の把握と情報の収集に努めたいと思っております。	⑥その他
県北	女性	○ 市ボランティア協議会（社協）から被災者を受け入れた時に協力をお願いしたいとの電話連絡があった。	④民生委員等との連携

		○ 救援物資（絵本）を送りたいという会員からの申出があり問い合わせたところ、本県も被災県であり、受入れは困難とのことであった。	⑥その他
		○ ボランティアや民生委員と協力し何か手伝いをしたいと思う。	④民生委員等との連携
		○ 今後の対策や地域での防災体制の見直しが必要である。	⑥その他
県北	男性	○ 風評被害対策	⑥その他
県西	男性	○ 当市は、今回の震災による被害は県内では比較的少ない地域であるが、それでも瓦屋根の損害（ブルーシートで補修）、門・塀の倒壊、墓石の倒壊など数え上げるときりがないほどの被害があった。その修繕には時間と費用がかかる。税務署から所得税の軽減措置に関するお知らせがあったが、これからトラブルが出てきそうである。その処理の窓口を明確にしておく必要性を感じる。	③震災関連の相談対応
県西	女性	○ 行政相談委員になる前は、この仕事がどんな内容で地域にどう関わっていくのかが分からなかった。自分はいっといろいろと関わっていきたいのだが、地域の人々は以前の私のように行政相談委員の役割が分からないと思うので、もっとアピールしてほしい。	⑤委員制度のPR
		○ 枠を越えた部分もあるのかもしれないが、民生委員との連携も必要だと感じる。地域の方々は、自分が行政相談委員であることを知らないと思うが、民生委員も誰がなっているのかよく分からない。	④民生委員等との連携
県西	男性	○ 新任のため、委員活動が手さぐり状態ですので特に意見はありません。	⑥その他
県西	男性	○ 地元が被災していることは誰の目にも明らかであるが、幸い当市内は他の災害地域に比べれば生活に大きな支障が出ている様子は少ない感じがする。委員の立場から考えるに、災害の大小にかかわらず、地震による被害に限定し関係団体等を含めた合同行政相談所の開設を早めに設定するのも良いかと思う。なぜかと言えば、個人的に、また会社等でも被害の詳細は人から聞いた話だけであるため、行政も実態を把握しきれていないと思うので、合同相談を開設することによりいろいろな情報を掴めると思うからです。	①特設相談所の開設
県西	男性	○ 私は、民生・児童委員をしておりますが、3月11日の地震発生後（午後3時頃）、担当区域内の一人暮らしの方や高	④民生委員等との連携

		<p>齢世帯（65歳以上の夫婦世帯）のお宅を訪問し、被害の状況や安否の確認を行い、要望事項等を把握し、市民生委員協議会経由で市の対策本部への通報・連絡を実施しました。その後、市の対策本部から物品の配布依頼等がありました。当市においても、停電や断水による給水が続き生活に不安が生じ、また屋根瓦の落下、石やコンクリートブロック塀の崩壊等かなりの被害がありました。民生委員としての業務を優先してしまい、行政相談委員としての活動は何もできませんでした。</p>	
県西	男性	<p>○ 平成 22 年 12 月から民生委員も委嘱されているため、今回の地震の際は、一人暮らしの高齢者や障害者宅の安否確認、被害状況等について市から調査確認の依頼があり、管轄区域の実態調査をしました。その中で、井戸が崩れて水が飲めなくなったり、玄関の内壁がはがれた程度の小規模な被害を受けた一人暮らしの世帯については、知人の大工などを頼んで原状回復の支援をした例もあり、民生委員か行政相談委員かの区別はつきませんが、このように困っている人に対して自分の力量で出来るものに関しては協力・支援を続けていきたい。</p>	④民生委員等との連携
県西	男性	<p>○ ブロック塀や墓石の倒壊、瓦屋根の落下など国の基準以下の被害に対する見舞金の支給（最高で3万円）について、他市町村では受付及び支給が済んでいるので、当町でも支給を要望したい。</p>	③震災関連の相談対応
県南	女性	<p>○ 行政相談委員の中でも被害の大きい地域に住んでいる方と、そうでない方とでは対応が異なってくると思いますが、行政と相談委員が一緒になって被災された方々に対応することが大事なことでと思います。被災者側の立場に立って物事を考えることにより、行政との橋渡しがスムーズになると思います。このような、例のない天災・人災（原発事故）の際には、それぞれの立場を生かして問題を受けることが大事なことでないでしょうか。</p>	④民生委員等との連携
県南	女性	<p>○ 定例相談所に相談者が来訪しないのは、交通不便等で相談所に出向くのが大変であったり、何となく敷居が高いといった理由が考えられると思います。「市長へのたより（あなたの声を市政に）」には、市の行政に対する苦情、提言等が5月13日までに60件ぐらい寄せられたようです。市の</p>	⑤委員制度のPR

		広報誌（5月15日号）には、行政相談の紹介があり、身近な相談相手として行政に関する相談などを受け付けると掲載されています。まだまだ身近に感じていただけていないかと思うと残念です。	
県南	男性	○ 民生委員を任命されており、また歴史案内のボランティア活動等もしているため、そうした中で行政相談活動をしていきたい。特に地元町内には案内をしていきます。	⑤委員制度のPR
県南	男性	○ 震災後、自分の居住地周辺の道路、建物等の調査をしたが、災害対策本部の連絡先が分からず、特に夜間・休日は音声録音で連絡がとれなかったため、市の広報広聴課に苦情を申し入れた。後日、配布物等があり解決したが、普段から緊急時の連絡体制を確立しておく必要があると思う。	②住民への情報提供
龍ヶ崎	男性	○ 震災による一部損壊、半壊等の判断基準が難しく、保険会社によって支払われる金額が違っていると思います。	⑥その他
龍ヶ崎	男性	○ 今回の大震災発生に伴い、当市においては給水関係、電気・ガス・水道といったライフラインの復旧等についての情報を防災無線で流していたが、声が割れたりして聞き取りにくい点があり、必ずしも住民によく情報が伝わっていたとは言えない面があったと思われるので、今後、震災が発生した場合は、自身も被災した場合は思うようにできないかもしれないが、市等からの的確な情報を収集して、住民に情報の提供を適切に行いたいと思う。	②住民への情報提供
龍ヶ崎	男性	○ 私の担当する市は被害が比較的少なかったが、大震災後、行政評価事務所の係長さんから無事かどうかの確認を兼ねたお見舞いの電話を頂き大変うれしく思いました。他の委員と連携して電話を活用することも考えられると思っています。	③震災関連の相談対応
龍ヶ崎	男性	○ 実態調査の参考例にある「弱者の方を対象に、民生委員と共同での見回りなどの支援を行いたいと考えています。」という記述について そのような支援をすることはやぶさかではないのですが、災害時だけではなく、平常時においてもすべきことであると思っています。ただ、現状、当市においては日頃から民生委員との緊密な触れ合いが無いので難しいと思います。民生委員の定例会議（月1回実施）等に行政相談委員も参加できるようになれば、一層の使命感と仲間意識が醸	④民生委員等との連携

		成され、親近感も生まれると思います。そして、お互いに声を掛け合い依頼し合うことにより、同じ地域に住む一人として、悩み苦しんでいる方々と少しでも「ホット一息つける」触れ合いができるようになればと思っています。そのため、今後は、民生委員との開放的關係ができていない市町村に対しては、民生委員の会議だけでなく民生委員として当然にやらなければならないような支援活動にも参加できるように行政評価事務所で取り計らっていただければ、地域を回る中で事案の掘り起しにつながるのではないかと思います。	
鹿行	女性	○ 震災後、心に傷を負った方が多いように思います。そういう方々の相談にも対応できたらと思います。	③震災関連の相談対応
鹿行	男性	○ 私は地区の区長をしているが、3月11日の大地震により市道、下水道の損傷、停電、屋根瓦の落下など多くの被害が出ており、夕方、市の職員が私の自宅に来て「公民館に80人ほど避難しており、おにぎりの炊き出しに地区のコミュニティセンターの調理室を借りたい。」とのことだったので、暗い中手伝いをした。	④民生委員等との連携
鹿行	女性	○ 住民皆が大なり小なり被害を受け困っています。少しでも力になり、相談にのりたいと思っています。	③震災関連の相談対応

(2) 第1次調査の設問「Ⅲ 東日本大震災での体験を踏まえた行政機関等への意見等」

標記について、行政相談委員40人から寄せられた全61件の意見の内容は、以下のとおりである。

属性		意見内容	分類
支部	性別		
水戸	男性	○ あまりにも規模の大きい震災であったせいか、迅速な行政の対応が見られなかった。	① 災害復旧・復興支援
		○ 停電・断水などライフラインが断たれたときの隣近所の助け合いは大切なことなので、日頃より近所の人たちとのコミュニケーションを大切にすべきである。	② 被災時の自治会等の活用
		○ 公共施設等の被害状況についての的確な情報提供を行ってほしい。	③ 住民への情報提供等
		○ 道路や河川の堤防等の危険箇所への早急な対応を望む。あまりにも危険箇所が多すぎるためかいまだに道路の整備が行われていない所がある。	① 災害復旧・復興支援
		○ 毎年、市が津波等を想定した訓練を実施しているが、これからは参加者も含め本気になって取り組むべきである。	④ 災害予防対策の実施
水戸	女性	○ 当市においては、東北地方のような甚大な被害はありませんでしたが、2日間の停電、6日間の断水がありました。その間、この停電、断水がいつまで続くのか見当がつかずにおりました。予測がつきにくいのかもかもしれませんが、市から防災放送や広報車などでおおよその予定を周知していただければと感じました。	③ 住民への情報提供等
水戸	男性	○ 被災建物等の修繕が進まないでいる。高齢世帯や搬出手段のない世帯は、がれきの処理に手間取っている。行政の支援も必要ではないか。がれきの処理については十分な期間を取る必要がある。	① 災害復旧・復興支援
		○ 5月24日の新聞にもあったが、ライフラインの複線化も本格的に考える必要がある。小規模分散型のシステムも考えるべきではないか。	④ 災害予防対策の実施
		○ 防災無線も停電でダウンする。ある市はFMで情報提供をしているとのこと。緊急時はFMの推進を図るべきである。	③ 住民への情報提供等
水戸	女性	○ 5月13日に定例相談がありました。その折、市民相談室の担当者と地震による被災状況や市の復興への取組などに	① 災害復旧・復興支援

		<p>ついて、多くの情報交換ができました。4月には人事異動がありましたが、庁内のどの課も新しい陣容で執務できるようになっていました。中でも、今年市民相談室に来られた職員は積極的かつ快活な方で、今までできなかった事を一緒に協力いただきながら取り組めるのではないかと楽しみにになりました。</p>	
水戸	男性	<p>○ 今度の震災では自治会の役員として、避難所でお手伝いをしたが、大災害の場合には、やはり「公助」が必要であり行政が手助けしなければできないことが多かったと思う。先の行政改革により、村では人員削減を行っているが、臨時職員では無理なことが多く、職員の絶対数が足りないと思われるため責任をもって活動できる人の確保が必要であると思う。</p>	④災害予防対策の実施
県北	女性	<p>○ 熱心に休日返上でお仕事されていることがよく分かり、感謝の気持ちでいっぱいです。</p>	⑥その他
県北	男性	<p>○ 節電による国、県等の施設管理について 震災による福島原発の事故により節電が求められている。国、県等が管理するトンネルなどでは、かなりの節電が行われており照明が全くないような状態のものもあるため交通事故が懸念されます。私自身、トンネル内で前方を走行中の四つ葉マークの車両に突然停車されてしまったことがあり、幸い車間距離をとって走行していたので追突を避けることができ、また後続車も無かったため事故には至らなかったが、停車した理由を聞いたところ、「常日頃利用しているトンネルであるが、非常に暗く感じて車を停車してしまった。」とのことあります。節電をする場合には、トンネルの入口にそれなりの表示を行うなどの対応を願いたいと思う。</p>	①災害復旧・復興支援
県北	男性	<p>○ 震災後、約1か月ほどの間、ガソリンスタンドを取り巻く車の行列は数キロに及び車線を独占しており、何が起きたのか不安になりました。閉店するスタンドも多く、電話でガソリンの入荷予定を聞いてみても分からないとのことでした。いつになれば正常なサービスに戻るのかを知りたい時に、どこに問い合わせれば分かるのか疑問でしたが、これからこのようなことも勉強したいです。</p>	③住民への情報提供等
県北	女性	<p>○ 経験したことのない災害であるため、各行政機関が速や</p>	③住民への

		かに国民に安全・安心の情報を提供してほしい。	情報提供等
		○ 安全対策、防災計画・訓練、生活再建、自立支援、公共交通機関の整備、流通面の強化などが望まれる。	① 災害復旧・復興支援
県北	男性	○ 節電対策の一つとして、NHK、民放を含めて現在放映中のテレビ番組のうち全国一斉にテレビ放映を中止する時間帯を設けてはいかがでしょうか。	⑤ 原発事故関係
		○ 東京電力福島原発事故による放射線量問題については、風評被害を含め様々な不安や疑問をもっているの正しい情報を分かりやすく知らせしてほしい。	③ 住民への情報提供等
県北	男性	○ 原発事故による風評被害への適切かつ迅速な対策として、情報の発信源及びまき散らしに対する罰則の新設等 原発事故による風評被害についての不平不満は相当なものであり、情報の発生源の補償責任は当然のことながら、罰則も含めた効果的な対策を構築すべきとの意見がかなりある。とにかく、政府も含めた行政機関への不満が相当なものです。	⑤ 原発事故関係
県西	男性	○ 震災の復興には、屋根の修理だけみても2～3年はかかるだろうという話を耳にするだけに、長期的に対応できる行政機関であってほしい。	① 災害復旧・復興支援
		○ 特に原発事故が収束しないまま、目に見えない放射線量の公表に伴う風評被害も出てきており、昨今どう処理してもらえるのか不安である。原子力などの専門分野の行政機関の充実が必要ではないか。	⑤ 原発事故関係
県西	女性	○ 破損した家屋の修理をしたいのだが、どこの業者に頼んだらよいか分からないという独居老人や高齢者の声を耳にした。家にいると他県ナンバーの車の者が修理の勧誘に入ってくるため、高齢者は騙されやすいと思った。市役所等では業者の紹介はできないと思うのだが、相談があった場合には市内にはこのような業者がありますなどと一覧表にして渡すことはできないのだろうか。	① 災害復旧・復興支援
		○ 独居老人や高齢者に対しての支援は当市にも種々あるが、このような大震災後には個別に寄り添った支援も必要かと思う。	① 災害復旧・復興支援
県西	男性	○ 各地の行政相談委員は市民の身近におり、いろいろな意見や希望を聞ける機会が多い。行政評価事務所から各市町村担当職員に向けて、行政に対する希望や苦情を積極的に	⑥ その他

		<p>広報誌等に上乘せする形で行政相談委員に知らせてほしいとメッセージを出してほしい。市町村職員は、各種の会合や説明会を自己完結的に（悪く言えばその場しのぎ、ごまかしで風をよけるように）終わらせてしまっている。市民の声の中には国レベルでの研究や実務的な検討に結びつくものがあるはずである。職員が自分の上司に直接言いにくいのであれば、「目安箱」風にして、市町村の各施設に国の行政相談所もしくは行政相談委員に声が届くような工夫があるといいと思います。委員がまちまちに声をかけるよりは、行政評価事務所から全市町村に呼びかけていただきたいです。</p>	
県西	男性	<p>○ マニュアルの作成は必須である。災害が発生してから何をどうすればよいかを考えたのでは遅すぎる。あらゆる事態に対応可能なハンドブック（一般的なものと地域に応じたもの）を作成し全戸配布すべきである。</p>	④ 災害予防対策の実施
県西	男性	<p>○ 今回の地震、津波、原発の放射能による被害は、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の海岸部の広範囲にわたっており、また被害者数も過去に例を見ない状況であり、政府や自治体も右往左往の状況のようである。被災者側の立場と行政側の立場でそれぞれ別々に検証することにより、各段階において求める援助とそれに対する供給可能な援助を適切に実施していくためのベストな運営方法を見つけてほしい。避難後、数日が過ぎて衣食住の見通しがついたころには現金が一番ありがたいとの報道がなされた。現金の貸与等も大事なことであると思われます。</p>	① 災害復旧・復興支援
県西	男性	<p>○ 放射能に関する正しい情報を提供してもらいたい。</p>	③ 住民への情報提供等
県西	男性	<p>○ 当市は大きな災害は無かったものの、瓦の落ちた家が多く、業者がなかなか来てくれない状況でいまだに多くの家にビニールシートがかかっています。また、悪質な業者に法外なお金を請求されたとの話も聞きます。瓦の製造が間に合わないとの話ですが、そのあたりの情報が全く入ってきませんので、相談されても答えようがなく困っています。</p>	③ 住民への情報提供等
県西	男性	<p>○ 今回の地震における当市の屋根瓦の落下被害は 3,000 軒強であった。市から「高齢者や障害者等一人暮らしの世帯で自力で片付けができない家があったら連絡してほしい。」</p>	② 被災時の自治会等の活用

		<p>との話を民生委員として受けたが、行政側だけで処理をするには、たとえボランティアグループ等の協力があったとしても無理があると思う。そのため、もちろん行政面の対応支援を含めた上でのことではあるが、行政側から市内全自治会の区長会長等に対し自然災害等の非常事態の発生によって救出や支援を必要とする家があった場合には、その自治会内で相互扶助の精神をもって対応を願いたい旨の通知を出してもよいのではないかと思う。</p>	
県西	男性	<p>○ ブロック塀、屋根の瓦礫、破損した瀬戸物、ガラス、ビン等の廃棄について、町ではいち早く空き地を処分場に指定し、3月15日からは毎日、4月10日の週からは火曜日と金曜日に限って廃棄を認めたところ、土・日・祭日にしか捨てられない人から苦情が殺到した。そのため、委員がいち早く町へ要望したところ、地域担当職員に連絡して鍵を開けてもらえることとなり、今後利用者が多い場合には検討してもらえるようになった。</p>	① 災害復旧・復興支援
県南	女性	<p>○ 被災者が役所で災証明を受けるには印鑑が必要である旨テレビで放送されていたが、家も無く、逃げることもできなかつた人に通常の手続で対応してよいのかとても疑問に感じました。このようなことは、トップの考え方で柔軟に対応するべきではないのかと腹立たしく思いました。行政はよく言われるようにお役所仕事という手順が必要なのでしょうが、民間のような素早い動きをし、今現地では何を必要としているのかを敏感に感じて行政と民間のネットワークを強く築く必要があるのではないかと思います。こんなときこそ、国会議員や公務員は国民に真摯な姿勢を見せてほしいと心から願っています。特に NGO の動きや対応を見るにつけ、国会は何をしているのかと思い、国民に選ばれた全ての議員の態度に不信感を覚えます。今苦しんでいる国民（特に被災地の方々）の今後のことについて、どのように方向付けをするのかしっかりと考えていただきたいと切に願っています。そのような中で、行政相談委員としてお手伝いできることがあれば、喜んでさせていただきたいと思います。</p>	① 災害復旧・復興支援
県南	男性	<p>○ 本市の各町内には、「自主防災会」という組織があるが、今回の大地震に際して果たしてどれほどの活動ができたか</p>	② 被災時の自治会等の

		疑問である。残念ながら、わが町内の自主防災会は、余震が続く中、自己の対応に追われほとんど動けなかったが、うまく機能した自主防災会もあったと聞いている。記憶が新しいうちに、各町内の活動の実態等を調査し、有事の際に行動できる自主防災会づくりを目指してマニュアル等の見直しを図っていくべきであると考えている。	活用
県南	男性	○ 電気・水道等のライフラインが途絶え、復旧の情報も入らず混乱を来したので、広報車の巡回、相談の受付等による周知・広報方策について十分検討しておくべきであると思います。	③ 住民への情報提供等
		○ 情報入手の手段については、電気が切れればテレビは見られませんが携帯ラジオのみになると思います。ラジオがデジタル化されるという話も聞きますが、今の時期に行うのは大変な混乱を招くと思います。	③ 住民への情報提供等
県南	女性	○ 旧A町は、防災無線が配備されているが、停電時、電池切れの警報が出されても高齢者の方々はどのように直すのか戸惑ったようです。単1電池は出回りませんでした。非常時に備え、直したかどうかの確認も必要だと思います。	③ 住民への情報提供等
		○ 3月12日、支援物資（菓子パン1個、ビタミンウォーター500ml）を旧A町の民生委員が配布する際、災害時要援護者名簿（台帳）無しで支給したため数が足りなかった。3月19日、カップめんを1人2個ずつ支給したときは台帳に不備があり、民生委員の名前が旧委員名だったり、高齢者の死亡、施設入所等の異動情報が訂正されていなかったりしていたので、紙台帳の整備が必要であると思います。	① 災害復旧・復興支援
		○ 電気、水等のライフラインが止まるととても大変だと実感した。お水配りが大変だったが、近くに飲める湧水があり助かった。	① 災害復旧・復興支援
		○ 今回の震災に当たり、被災市町村はどのような対応を取ったか、どういう点で支障が生じたか、また国はどこに重点をおき支援すべきかといったことについて、例えば行政評価局が調査し、今後の震災に備えた問題提起を行ってほしい。	⑥ その他
		○ 過去に大災害が無かった茨城県では、どこの市町村においても今回のような大災害を想定した避難訓練をやることはなかったと思う。電気や通信手段が長期に使えなくなる	④ 災害予防対策の実施

		とお手上げ状態になり、市役所でも耐震面に問題があっても対応できていなかった。市役所の1、2階は壁面に亀裂やひび等が入っており、中の正面玄関入口等は鉄筋の支えで補っている。3階、4階は使用不可となり、3階にあった議会は支所へ移動し（幸い支所は大丈夫であった。）、4階の部署も外へ移動した。予算の問題、ペしゃんこにはならないとの理由から、職員の方々は余震におびえ執務している（震度4以上は外に避難。）。外に仮設庁舎を作る予定であるという。	
		○ 目に見えない放射能汚染に県民皆がびくびくしながら生活している。放射線量を計測するに当たり、計測地点（地上からの距離）や使用する計測器（製造元はどこか）によって違う値が出る（例えば、日本製とウクライナ製は同じ値で中国製は違う値など）という話を聞くが、そういった情報を国民は知らないと思うので、一定の計測地点で統一された規格製品を使用して計測するようにしないと混乱を生じると思います。	⑤ 原発事故関係
		○ スイスやドイツのように原発から自然エネルギーへの転換が必要であると私個人は考えます。風力発電は低周波の問題があり、また太陽光発電は天候に左右されることから、地震プレート上にある日本にとってはニュージーランドのような地熱発電が有望ではないかと思う（ただし、国立公園立地や温泉地（湯枯れ）による反対が予想される。）。	⑤ 原発事故関係
		○ 原発事故による問題（観光業、飲食業、農業、水産業等の風評被害、避難費用、乳幼児から老人に至るまでのストレスなど精神面への影響等）に対する補償は膨大なものであると思う。一日でも早く原発問題が収束され、平凡な毎日が訪れますよう祈ります。	⑤ 原発事故関係
県南	男性	○ 東北地方等の被災地に比べると、周辺は一部の地域を除いて被害が過少に見えてしまい、従来ならば行政苦情につながる状況でも我慢してしまう傾向がある。行政は苦情や意見を特に聞かなくてもパトロールや調査を行い、早急に対応する努力をしてもらいたい。特に道路や堤防の亀裂などは対応が遅れると被害が大きくなる。	① 災害復旧・復興支援
県南	男性	○ 原発の放射線量については、実態が分からないことが市民の不安を助長させるため、各自治体に測定機器を設置し、	⑤ 原発事故関係

		市のホームページ等を通じてリアルタイムに市民に周知すべきである。	
県南	女性	○ 避難場所に指定されている公共施設が、耐震構造になっていない上、緊急時に対応できるようになっていなかった。震災当日、避難所に指定されている公民館にいたが、公民館は天井が落ち、窓枠や壁にひびが入っていた。地震が落ち着いた頃、地元の自治会長さんが見え、「地域住民に公民館に避難するように伝えてきたが、水や食料は確保できているのだろうか。」と確認されたが、公民館には何の用意もなく、水を入れる容器すらなかった。停電で電話もパソコンも使えず、携帯電話もつながらないため災害本部とも連絡が取れず、職員は何もできなくてオロオロするばかりだった。幸い避難しなければならぬほどの被害ではなかった。問題にならなかったが、今回の経験を生かし、避難場所に指定されている所は、それなりの対応ができるように日頃からチェックを行っていくことが望まれる。また、IT機器が使えなくなったとき、災害本部との連絡をどのように取るのかも検討していただきたい。	④ 災害予防対策の実施
県南	女性	○ 停電や断水があったが、復旧の目途等の情報が全くなく不安であったとの話を耳にすることと、断水に関しては地域の消防団の活動が素早く頼もしかった。	① 災害復旧・復興支援
		○ 毎日のニュース等で感じることでありますが、多くの義捐金が被災された方々になかなか配布されていないと聞きます。その一つの原因は、自治体職員の人手不足のためであると言われていたようですが、私は数年前に地方自治体を退職しており、その事務の補助等でしたら体力的にも可能であると思っています。同様の思いをもった団塊世代の方々がいるのではないかと思います。現役の職員の方々の援助も大切ですが、リタイアした人たちの活用も今は必要ではないでしょうか。	① 災害復旧・復興支援
県南	男性	○ 3月11日の大地震発生後、茨城行政評価事務所からいち早く安否等を気遣う御連絡を頂いたことに対し、さすがと感動いたしました。行政相談を進める上で、大変重要なことと改めて肝に銘じました。ややもすると、思っているだけでその場は過ぎてしまうことが多い世の中です。	⑥その他
県南	男性	○ 情報伝達の方法について	③住民への

		<p>多くの市町村では、防災無線を活用しておりますが、ほとんど聞こえない所が多い。風向きの悪い所や自動車の交通量の多い国道6号付近では聞こえません。したがって、家庭内受信機の普及を進めたい。家の中ならば風向きも関係ないし、自動車の交通量も関係ありません。伝えたい情報は確実に伝わると思います。今回の震災では、停電・断水がありました。停電の情報については発電機を使って電源を確保しましたので、テレビから情報の確認ができましたが、断水については通電後も防災無線が聞こえないため、給水はどこで行っているのか分からず、電話を掛けて確認しようとしたものの、電話が集中してなかなかつながらない状態でした。家庭内受信機が設置されていれば、情報は市民全体に知れたと思います。</p>	情報提供等
龍ヶ崎	男性	<p>○ 民間の保険会社は震災への対応が早いですが、農協関係の保険は難しいことばかり言って対応が遅い傾向にある。地震保険については、一日でも早く支払われるよう民間で統一して行政機関に働きかけをしていただきたい。</p>	① 災害復旧・復興支援
龍ヶ崎	男性	<p>○ 大震災発生後、当市においても市内のガソリンスタンドは閉店していて、車にガソリンを入れることができなかった。また、開店しているガソリンスタンドがあっても、長い行列で何時間も待たなければ車にガソリンを入れることができなかった。このような事態が2週間くらい続いたのではないかと思う。何が原因でこのような事態になったのかを関係行政機関は調査して、早急に事態を打開する必要があるのではないかと考える。</p>	① 災害復旧・復興支援
龍ヶ崎	男性	<p>○ 東日本大震災後のウォーキング大会が中止となった。公衆トイレが使用できないのが理由である。公衆トイレ等は地下水の利用が考えられないものなのかと参加者の一人が言っており、それもアイデアであるとは思いました。</p>	⑥その他
鹿行	女性	<p>○ 住民に最も近い所で情報を提供してくれるFM。震災発生直後は緊急放送で災害状況を発信し、不安解消につながった住民も多い。しかし、同じ市内にもかかわらず、ある地区は電波が悪く、放送内容を明確に聞き取ることが困難であった。5月6日に放送局を訪問し、担当者と話し合う。FM放送は波長の短い電波で、出力は20ワットと限られている。局としては「アンテナ」や「ブースター」等、受信</p>	③住民への情報提供等

		方法改善の相談に応じているが、災害発生時の被災状況や生活情報等を全地域に確実に届けるためには国（総務省）の協力が必要であるとのことであった。	
鹿行	女性	○ 今回の震災後、私は約1か月半にわたり毎日いろいろな場所でボランティア活動に参加しました。避難所への炊き出し、お風呂のサービス、メンタルケア（お話の聞き取り）、民生委員としての安否確認等、各種委員の方々と連携を取りながら自主的に活発な活動ができました。	⑥その他
鹿行	女性	○ B地区では特に被害がなかったが、旧C町の福祉センターに避難した人がいたとのことで、その人たちに一寸考えさせられた。	⑥その他
鹿行	女性	○ 当市は平地で高所がありません。安全な避難場所がありませんので、避難塔の設置を希望する声が多数ありました。	④災害予防対策の実施
		○ 防災無線は、話し方が下手でよく分からない。情報が給水のことばかりで役に立たないので改善してほしい。また、各戸に受信機を設置し、役立つ情報が確実に伝わるようにしてほしい。	③住民への情報提供等
		○ 災害マップは知らない人が多くて生かされていない。対応マニュアルの作成と徹底した対策をしてほしい。	④災害予防対策の実施
鹿行	男性	○ 当地区は震災により全戸断水となったが、あまりにも大きな災害だったためか、仮設給水所の設置までに時間がかかりすぎた感じがした。	①災害復旧・復興支援
鹿行	男性	○ 区長として市役所に問い合わせると、「生活基盤である市道、下水道は一部のみの仮復旧で完全に復旧するには数か月かかる。」とのことであった。国の災害復旧事業で実施するため、現場の査定が5月30日まで行われた後、設計書を提出し、事前着工申請をする必要があるため、発注は7月頃になる。とりあえず、簡単な補修程度で今日まで来ているが、国の迅速な予算の確保と申請の認定をお願いしたい。	①災害復旧・復興支援
鹿行	女性	○ 震災直後、電気・電話・水道・防災行政無線全てが止まり、ラジオだけが頼りでした。身近な情報が無いことが困りました。不安に感じた住民が避難所となっている小学校に避難していったところ、学校関係者に「上からの指示がないので受け入れられない。」と断られたとの事実がありました。行政は日頃から緊急時対応の訓練が必要ではないでしょうか。今回の震災の経験を生かし、防災対策を見直してほしいと思っています。	④災害予防対策の実施

(3) 第1次調査の「その他（自由意見）」

行政相談委員8人から寄せられた全意見は、以下のとおりである。

属性		意見内容
支部	性別	
県北	女性	<p>【震災体験及び地域での聞き取りによる意見】</p> <ul style="list-style-type: none">地震直後は、両隣が一人暮らしのため一緒に時を過ごし、その後、家を訪問して安全を確かめた。町会長や自主防災組織のメンバー（電話が不通のため、近くで声を掛けられた人のみ）が各家庭を巡回してくれた。生涯学習センターへ避難する人は、最初は少数だったものの徐々に増え始め、最終的には60人くらいになったとのことだった。昼間は家に帰って片づけなどをし、夜になると集まってくる人もいた。水も電気も止まっていたため、トイレの使用が難しかった。タンクがあったので、その水を使用できた。また、水を提供してくれた人もいた。ろうそくや懐中電灯で明かりをつけていたが、自家発電装置を提供してくれた人もいて助かった。通電するとほとんどの人が帰宅した。毛布は防災用のものが使用できた。ガソリンが無いため通勤不能となる職員もいた。 <p>① 社協の職員に聞いた話</p> <ul style="list-style-type: none">道路が寸断され、いつも利用していた福祉号のバスが通らず通院もできない状況であった。町内が孤立したため、社協の職員が車で細かい山道を通り、通院の手助けをしたことで重症にならずに済んだ。災難の初期だけでなく、訪問、見回りなどによる継続的対応の必要性を感じたとのこと。 <p>② 町会長の話</p> <ul style="list-style-type: none">停電により酸素吸入ができなくなっていた一人暮らしの老人に対して素早い対応ができてよかった。水なども数人に届けた。土のう袋など防災グッズも活用できた。 <p>③ 一人暮らしの方の話</p> <ul style="list-style-type: none">約3か月がたった今でも余震のたびにドキドキしており、何かあればいつでも外に飛び出せるように着の身着のままに玄関の部屋で寝ている。ショックで発病し2か月入院した。やっとのことで退院したが不安である。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話が使えないことが不安を募らせた。 ・ 普段からの地域の人々とのつながりや思いやりの大切さを痛感した。 ・ 正確な情報の入手と判断には、自分でもその場に足を向けるなどして事態を把握することの大切さを知った。 ・ 地域に住む人のため、地域のために自分たちの手で行う「地域力」を育てる明確な手立て及び方法を確立することの大切さを痛感した。 ・ 独居老人や病気を抱えている人などの不安の大きさを知り、見守り・つながりの大切さを感じた。 ・ 市役所では、号外を出したり有線放送を活用するなどして人々の暮らしの安心・安全を支えてくれた。また、瓦礫等の処分場所についても素早い対応をしてくれた。
<p>県北</p>	<p>男性</p>	<p>【被災地の現状及びその体験を踏まえた意見】</p> <p>過日、私は宮城県へ炊き出しに行ってきたが、テレビで見る光景と実際に現地に行って状況を見るのとでは大きな違いがあった。それは、テレビでは決して分からない「におい」や「埃」である。被災地に入ると、まずにおいがひどい。「埃のにおい」、「油のにおい」、それに混じって「生臭いにおい」。この生臭いにおいは魚が腐ったものか、あるいは行方不明者のにおいか分からないものがあるが、そのようなにおいが入り混じり、マスクなしでは到底いられない。しかし、被災者はそこを離れることができないでいる。</p> <p>また、小中学校の体育館に避難している方たちには、プライバシーというものは全くない。ベニヤ板一枚、あるいは段ボール紙で仕切られた狭いスペースに一家が生活している。立って歩けば全部見渡せる。これから梅雨の時期になり、夏を迎える時期である。蒸し暑い中で体育館の窓を開放しておけば、においや埃が否応なしに入ってくる。小さな子供がいれば、必然的に泣くであろう。泣けば親は周りに迷惑を掛けまいと表に出る。そうすると虫に刺される。そのようなことが繰り返し起こっている。</p> <p>このような現状を国会議員は把握しているのだろうか。国は、個人の土地を収用し、仮設住宅を建て、早急に被災者を救済すべきである。また、建設工事の実施による被災者の雇用の場の確保などを行うべきである。</p> <p>被災者に今必要なものは、「住まい」であり、また「現金」であると思う。家も無くなり、着の身着のまま逃げたため、買い物もで</p>

		きないでいる。被災者の方にとって今何が一番必要かを考えてもらいたい。
県北	男性	<p>【震災後に体験した出来事】</p> <p>地震後、真っ先に家の周りを確認してから、車で4、5分の所にある保育所と小学校へ向かった。先に幼児童を見ている保育所へ行ったところ、職員と多数の子供たちが毛布等で暖をとり運動場に集まっていた。職場での避難訓練が行われている様子がよく分かった。職員と子供たちに言葉をかけ、安心してその場を外れ、小学校をのぞいた後、一人暮らしの高齢者の家を訪ね、皆元気であることを確認して安心した。</p> <p>後から思うと、自分がなぜこのような行動ができたのか不思議であったが、以前、自治体の役員や民生児童委員をしていたので、自然に体が反応したのではないかと思う。これからも行政相談委員として自治体、民生児童委員等の各種団体と連携し、多数の会合に参加して支援したいと思っている。</p>
県西	男性	<p>【政界のごたごた劇に対する不満】</p> <p>過去の体験等を踏まえ、災害対策には相当取り組んできていたと思いますが、今回は別格、地震の規模、津波の大きさ、超のつく自然界の力に打ちのめされた感じがします。その上、人災とも言える原発事故による放射線量を抑えるのに苦労している昨今です。この事故がおさまらないと、被災地の復旧はあり得ません。特に避難生活を送られている人々は、我慢の限界にあらうかと思えます。そんな中での政界のごたごた劇（権力争い）はやめてほしい。この時期、誰がやっても同じであると思う。世界が支援・援助の手を差し伸べているのに当の日本の政治家が協力し合えなくては、早期の復興は望めないように思えてなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市の対応は総じて良かったと思う。市民病院の復興だけが心配です。
県南	女性	<p>【緊急避難者との関わりの中での感想】</p> <p>1 活動するにあたって</p> <p>私は社協に属し、約 50 名の会員構成で、高齢者のためのボランティア活動に従事している。社協から 3 月 18 日に災害ボランティア保険に入ってほしいとの連絡を受ける。通常のボランティア保険には入っているが、この被災者支援は対象外と言われ、改めて募集があり 26 名が応募。19 日に登録が完了し、その後社協からの指示を待つ。会員からの催促もあり、21 日に体育館に直接出向く。</p> <p>受付でボランティアをするにはどうすればよいかと尋ねると、ボラ</p>

ンティア保険の加入が必要なので直接ここに名前と住所を記入するよう言われた。社協の保険に入っている旨伝えるが、これはまた別と言われ、記入の上、会場に入る。翌日も行ったところ、既に加入した人はそのまま入室を促され、新規の人は同じように入入手続を行う。また別の日、新規の人を連れて行ったところ、既にボランティアは充足しており、保険加入ができないのでお断りと言われ、戻ることになった。もちろん、社協の災害保険に入っていると伝えたが、それは別であると言われ、社協保険は何だったのかと思いながら、会員に当面活動はないと至急伝達。

お断りの理由を尋ねると、人数が多すぎると上下伝達能力、指示命令が混線して非能率的になり、ひいては被災者に迷惑がかかると言われた。慣れていないボランティアは、時間が余ってくると余分な仕事に手を出して統一がとれなくなり困るということだった。新たな避難先に移動した人、一段落して福島に戻る人等、被災者の人数は減ってきており、確かに手は余る傾向だった。ただ、話し相手などはどうであったか。難しい活動ではあるが、ここにこそ、日頃、社協ボランティアで高齢者との関わりをもっているボランティアなどの出番はあったのではないかと考える。

2 具体的な支援活動について

① 管轄違いの物資の陳列

ボランティアはトップリーダーの指示に従って動く。布団提供コーナーで動いていたところ、被災者からあの布団が欲しいと言われる。リーダーに確認すると、これは県供出の布団だと言われ、県職員に確認に行く。改めて、布団に所属があることを知る。民間供出の物は、汚れや傷みのひどい物もあるので仕分けを行う。被災した人が、より安心して広い体育館内で休むための布団と考えた場合、日頃の「もったいない」感覚は自分の物だからこそ言えるのであって、他人の物に身をくるめることは、やはり新品又は誰が見ても気分良く使えそうなもの、自分がこれを使って安心して眠れる、良かったと言えるものを提供しようと話し合い、仕分けを行う。

最初に違和感を覚えたのは、衣類などの支援物資が置いてある所まで被災者が来て、より取り見取り欲しい物を持っていくと思っていたが、ボランティアがあらかじめ被災者の要望リストを見てそれに近いものを渡していたことである。ボランティアがつかんでくるものを被災者が広い体育館の入口で待っているという光景にびっくりした。夕方の反省会で、被災者本人が直接手に取って必要な物を

持っていくということではないかと伝え、翌日からその方式に変わった。

② 支援物資取得時の申告

次にまた、よく見ると衣類などを抱えた被災者が最後のコースでそれらの物品を袋から出して担当者に申告している。なぜ申告が必要なのか尋ねると、被災者にとってどのようなものが必要とされているのか参考にするデータだという。しかし、これは被災者にとってどんな印象に映るだろうか。自分がその立場に立てば当然嫌な気分である。何を必要としているかは、統計を取らなくても想像力を働かせて自分に置き換えれば自明のことであり、減り方が多ければそれは誰にとっても生活に必要な物なので、追加募集を市民に働きかければよいことではないか。被災者の人権問題にもつながることであると感じた。このコーナーは最後まであったのではないかとと思われる。

③ 女性、思春期の子らに配慮した担当張り付け

この申告に関してさらに疑問に感じたのは、私たちが男女肌着類を被災者に渡すコーナーにいたときである。段ボールに市民供出のカラフルな肌着が入っており、お年寄りには自分に合ったものを探し、女子中学生など若い女性は下着を恥ずかしそうに選んでいる。私たち女性がさりげなく傍でお手伝いをする。そこには、支援物資を入れるための紙袋を持ったボランティアのおじさんも傍に立っている。「パンツなんかは洗濯できないんだから、いっぱい持っていくといいよ。」などとのぞきながら言い、親切そうにしているが、これこそが思春期の中学女子、女性に対する配慮の無さである。また、これを申告するのかという憤懣から、私たちは翌日以降、中が見えないビニール袋を用意し、そこに肌着類を入れ、最後のコーナーでは「これは肌着だ」と言って中は出す必要はないと伝えた。男性被災者においても同様である。また、女性被災者には女性のボランティアをつけるよう頼み、次回からそのようになった。

朝のミーティングでの役割張り付けに女性の視点がどれだけ配慮されているのか、神戸の地震災害の反省がどのように生かされているのか疑問である。このように非常に細やかな具体的ところで実践されて初めて男女共同参画が理解されているということになるのだが、一般的に分かっていても実践までには程遠い。全体のトップミーティングで下にまで十分伝達できるジェンダーの配慮をしてほしい。

④ 洗濯場での配慮

洗濯機が寄付されてきた。4台ぐらい並んでいる。洗濯は終わるまで待っているようだ。たまたま居合わせた人が若い女性と中年男性。やはり上記と同じく男女で場所を分けるべきであっただろう。洗濯干し場は確認できなかったが、同様の配慮は必要である。

被災した人も運営に参加できるような仕組み、特に女性が自由に言葉に出せる環境づくりが大切だと感じた。

⑤ 炊き出し支援と通常の食事支援

私たちのグループが炊き出し支援を行いたいと社協に伝えると、その管轄は県であると言われ、県と交渉する。日用品、衣類などの物資支援の所には社協職員がいるので、社協が行っているのかと考えていた。ボランティアを断られた登録者たち、前のめりに何か手伝いたいという会員に炊き出しをお願いしたところ快く引き受けてくれた。公民館で調理し、現場では配食する人が要請人数で参加。

私たちのトン汁配食の脇には、どこかが供出した菓子パンが山のようにあり、賞味期限が今日切れるため持って行ってほしいと伝えていたが、誰もが既に飽きていたのか、持って行く人はわずか。後は廃棄処分かと思うと、テレビで物・食料が届かない等のニュースを聞く中でやり切れない。被災者への寄付支援物資だが、体育館には若い男女のボランティアが一日中働き、飲み物・食べ物を全て自己責任で用意しているのだが、捨てるのなら彼らに配ってもよいのではないかと思うのは人情である。個別的な事情として、ボランティアに対するボランティアもありだと考えたい。

別の日には、社協からおにぎりを作ってほしいと頼まれる。これは通常の市が提供する食料と考えられる。この作業は先のボランティア災害保険に加入した人が対象であることを確認。やっとな陽の目を見る。作業人数5人と指定され、黙々とおにぎりを握る。

⑥ トイレの使い分け

感染症に関しては非常に気を遣う大問題である。様々な注意がなされていると思うが、ある日のアナウンスで、胃腸、消化系統の悪い人は向かって右側のトイレ、元気な方は向かって左側のトイレを使用してくださいと言っている。ノロ対策だと承知するが、自分の体調が明々白々になる個人の不利益と、集団生活での公益性との引っ張り合いである。何かもっとよい方法があればと考えた。他の避難所ではどのようにしているのだろうか。

⑦ ペットの扱い

		<p>ペットは被災者にとっても家族以上の絆を感じている。急ごしらえの階段下につながれていて、外気は特別寒い。汚れたバスタオル・毛布などに仕分けた物は、ペット用にしても差し支えないと思ったが、これは被災者用の寄付であるというかたくなリーダーに受け入れてもらえず、こっそり被災者に渡す。ペット用食品も支援物資に入っていたが、やはり人間が先である。どうにか対処しなければならない問題である。</p> <p>3 活動を終えての感想</p> <p>被災者にもいろいろな人がいる。地元の人に混じって、若い青年らが傍で私たちも何か手伝いますと言って被災者自らボランティアになっていることもあった。いろいろな人と出会い、一緒に働き、特に若者の働き、自薦でリーダー役を引き受けた若い女性に感動した。神戸の震災の経験でもあったのか、てきぱきと指示している姿に、時代は変わっていくんだ、私たちのやっている男女共同参画も少しずつ理解されて動いていくんだと実感した。被災した人たちも自分の居住地に去って行った。どこに住むのか分からないが、県営アパート、市営アパート、福島県の旅館などと聞いている。</p> <p>改めてこの経験から新しい意識が生まれてきた。何であるかまだ分からないが、人との結びつき、関わりの中で生まれる力、それが未来を築く原動力になるに違いない。男女、官民協働で乗り越えていきたいと思う。</p>
県南	女性	<p>【被災者受入れ対応】</p> <p>当市は、被災者の受入れの対応も早く、市、社会福祉協議会、青年会議所、大学などの対応も良かったと聞いている。災害本部に行政相談委員も含まれていたら、それなりの協力できたのではないかとと思われる。</p>
龍ヶ崎	男性	<p>【ガソリン不足の問題について】</p> <p>今回の大地震で痛切に不自由を感じ、身動きできず非常に困ったものに、ガソリン等の問題があった。そのために、被災地はもちろんのこと、広範囲の地方・地域において深刻な状況に陥ったことは承知のとおりである。給油を待つ老若男女がガソリンスタンドの前に何十台、何百台、数キロに及ぶ車列をつくり、4、5時間待って給油できるのならまだしも、一滴の給油もできず、その上、パトカーに「いくら並んでいても緊急車両しか給油できないし、通行上危険なので早急に移動するように」と警告される始末であり、渋々帰るしかない状況であった。私自身もそのような立場に身を置いたが、特に大変だと思</p>

		<p>ったのは、現役世代の人たちである。勤務先が数キロ程度であれば徒歩や自転車通勤も可能であるが、それができない多くの人々はガソリンの確保に苛立ち、情報を頼りに夜、取手方面や県外（成田市周辺）まで、場合によっては本人に代わって奥さんが給油に出かけるなど、友人・知人・地域の人たちが、そのように苦勞してガソリンを確保し、何とか通勤できたとのことである。</p> <p>被災地では瓦礫や道路の損壊が妨げとなって避難所までタンクローリー車が入れないことが放送されたが、全国の至る所から可能な限りのタンクローリー車を手配し、被災地の入れる所まで入ってそこから先へは小型車に積み替えれば搬入できたのではないかと思う。この小型車の手配すらも被災地では困難だったようだが、これについてもタンクローリー車と同様に可能な所から手配し、ポリ缶に入れて、できる所まで搬入すれば、最も必要としていた避難所に届けられたのではないかと思う。そして、災害地以外の場所でも、全国の可能な地域からタンクローリー車を手配し、従前のように各ガソリンスタンド店に搬入していれば、これほどの混乱と不安に悩まされないで済んだのではないか。ガソリンそのものが完全に不足したことに起因したわけではないので、今後、このような災害時においては、二次的被害となりかねない騒然とした状況にならないよう政治的に適切な判断をお願いしたいと思う。</p>
鹿行	女性	<p>【震災におけるボランティア活動を通しての感想】</p> <p>ボランティア活動は、団体、グループ等で行っている方が多いようである。市の担当課に、お手伝いできることがあればさせてほしいと電話で話したところ、「大変助かります。ぜひお願いします。社会福祉協議会で防災ボランティアの登録をしてください。」ということだったので社協へ行き登録をする。職員の方から「すぐできますか。」と聞かれたので「できます。」と答えると「中学校へ行っていただきたい。」ということだったので、ボランティアの心得のプリントをもらって準備をし、中学校へ行く。その途中にある道路は液状化現象により陥没又は隆起し、亀裂が入るなどしており、電柱はあちらこちらで曲がったままの状態でびっくりするばかりであった。中学校の体育館の外なども被害を受けていた。体育館に入ると公民館の館長が避難所の取りまとめをしていたので、どのような仕事をすればよいのか聞くと、「お話を聞いてあげていただきたい。話を聞いてあげると避難所にいる方は安心するんです。」ということだったので、その仕事から始めた。</p>

1 ボランティア活動の中で心に残った人との出会い

① 1人目の方

生後2か月の女の赤ちゃんを抱いた若いお母さんに「大変でしたね。」と声をかけると、「大変でした。びっくりしました。」と言い、「ミルクは大丈夫ですか。」との問いに「母乳ですので本当によかったです。このようなことがあるとは思ってもいなかったので母乳で本当に助かりました。」とのことであった。お母さんに「身体も後が大事ですので、これからも十分気を付けて過ごしてください。また、この大変な環境の中ですけれど、赤ちゃんと共に進んでいただきたいと思います。」と言ったときに、「この子が大きくなったら、今回の地震がすごかったことを必ず話したいと思います。」と答えたときの表情がとてもやさしく、いいお母さんになることと思った。

② 2人目の方

「大腸がんの手術をし、それまで付けていた便を入れる袋も取れて退院できたため喜んでいたところ今回の地震に遭ってしまい、仕事をしたいと思っていてもできない。生活のこともあるので気も落ち着かないが、体のことを考えるとどうしようもない。仮設トイレでは座ってできないので困ることを話すと、市の職員が特別に便座に座ってできるトイレを用意してくれた。公民館には洋式もあるということで、公民館まで行くときは、市の職員と何人かの人たちがでこぼこしている所を車椅子ごと持ち上げていただくなどし、皆さんで支えてくれるのは本当にありがたい。市の方がよくやってくれるので助かります。」とのことであった。

私が「このことを市の担当の方へ伝えておきます。」と話すと、涙を流されてしまった。「よくやっていただいて本当に感謝しています。」と自分の気持ちを素直に話してもらえたことが私にとっては嬉しかった。

2 休憩時間の束の間の会話

ボランティア活動の取りまとめをしている方だと思うが、「ボランティアに来ているのに「ボランティアの人にはおにぎりは出ないのか。飲み物は出ないのか。軍手はないのか。」などとボランティアの心得が全然分かっていない人がいる。」とこぼしていた。ちなみに私は、おにぎり、飲み物、軍手、スリッパ、その他簡単な医療用品などを持参していた。ボランティアは「自給自足」ということを分かっている必要があると思う。

3 とても嬉しかったこと

	<p>① 団体、グループ等でボランティア活動を行う人が多い中、1人で参加することは勇気もいることであり大変であると思う。私は、今回のボランティア活動の中で本当によかったと思えたことは、行政相談委員をしていたことであった。市役所の部長、課長、職員の皆さんが私のことを知ってくださっていることであった。公民館長さんのこともよく知っていたため、避難所へ行ったときに「御苦勞様です。お世話になります。よろしく申し上げます。」と快く迎えていただいた。</p> <p>② 「仮設トイレと体育館との間に段差があるので歩きにくいという話があったので改善をお願いしたい。」ということだったので、私たちがボランティアの日に、市の職員1名、ボランティア4名で作業をした。一輪車で砂を運ぶ人、私と若い女性の方と年配の男性の3人で、運ばれてきた砂をスコップで平らにならし、何時間かかけて終了した後に現場を見てみると見事きれいになっていた。館長さんが社協へ電話をしたときに「今日のボランティアさんは本当によくやってくれました。感謝します。ありがとうございました。」という話をしているのを聞きながら、「よかったね。」と若い女性のボランティアさんと手を取って喜び合った。帰るときに、「また一緒にやりたいですね。」と言っていただけなのも私は大変嬉しかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の経験を通して学んだことも多く、ボランティア活動が微力ながらできたのも大変よかった。
--	--

(4) 第2次調査「東日本大震災の経験等を通して今考えていること」

標記について、行政相談委員34人から寄せられた全68件の意見の内容は、以下のとおりである。

属性		意見内容	分類
支部	性別		
水戸	女性	○ 震災の翌日、避難場所になっている市民センターへ行ったが、炊き出しの手伝いをする程度で行政相談委員としての活動は何もできなかった。	⑥ 行政相談委員活動
		○ ライフラインがストップしてしまい、電話もつながりにくい状況の時、避難場所で情報が分かるような情報伝達方法の改善を望む。	③ 住民への情報提供等
水戸	男性	○ 今回の東日本大震災は、これまで誰も経験したことのないものだった。このようなどつもなく大きい地震が発生した時に津波についての情報を速やかに伝えることができていたなら、津波による犠牲者はもっと少なかったのではないだろうか。自然災害とはいえ日頃からの心構えがいかに大切かを教えられた。地震の発生から津波が襲ってくるまで30分弱の時間があつたのだから、情報がしっかり伝わっていたなら安全な地帯に避難することは可能であつたらう。正確な情報と同時に情報の迅速性の重要性をしみじみと感じさせられた。	③ 住民への情報提供等
		○ 被害に遭われた方々は今、一生懸命に生きていこう、何とかこの状況を乗り越えようと頑張っている。こういった方々に対して被災者のために懸命に活動している人たちもたくさんいる。しかし、政府の対応が遅いことがちょっと気になる。	① 災害復旧・復興支援
		○ 何と言っても放射能の問題が心配だ。どれほど多くの人たちや動物が原発の事故で悲惨な目に遭っているかを考えた時、本当にやるせない気持ちでいっぱいである。	⑤ 原発事故関係
水戸	女性	○ 東日本大震災の爪痕に今なお苦しんでいる住民が多い。屋根瓦の破損は2～3年先まで修理ができない状況の中、台風15号の大雨で雨漏りしている住宅については一日も早く修理ができないか。被害を受けた方々の心情を考えると、地元の職人のみならず、国、県の配慮が必要か。	① 災害復旧・復興支援
		○ 交通・通信（ライフライン）等の混乱により、帰宅困難者が続出し、中学校の体育館が充てられた。続々と集合し	⑦ ボランティア活動

		てくる帰宅困難者があふれる中、2日間の炊き出しのお手伝いをさせていただいた。自分の帰宅途中であったならどうなっていたらと思うながら…。ボランティアの方々のエネルギーに感心させられたりしながら、あっという間の2日間であった。改めてこの経験からボランティアとしての意識の変化を感じた。何であるか分からないが、人との結びつき、係わりの中で生まれるものを感じさせられた。	
水戸	男性	○ 私の地区には自主防災組織があるが、このような大災害では自分の対応で精一杯で、組織としての機能は果たせなかった。ただ、防災マップを作成してあり、断水時に井戸水の利用できる家庭が記載されていたので、自家発電機を備えていた家庭には協力をしていただいた。	②被災時の自治会等の活用
		○ ガソリンの入手に苦労した。私事だが、通勤は往復50kmある。JRの復旧見通しが立たない状況では、並んでも給油するしかなかったが、1回の給油量は12～13リットル程度だった。緊急車両を優先するのは分かるが、スタンドに本当に備蓄がなかったのか疑問だった。	①災害復旧・復興支援
		○ 企業においても契約電力の15%削減が求められ、自家発電機の設置と勤務形態の変更（サマータイム、3シフト交替勤務）を実施して節電に対応した。また、備蓄食庫を設け、毛布、飲料水等を保有する取組を行うなど企業努力もあった。	①災害復旧・復興支援
		○ ボランティア活動の募集も行い、東松島へ2泊3日での数回の手伝いや労使で募金活動を行い、社員からの募金と同額を会社が拠出するなど、企業としての社会貢献も行われた。	⑦ボランティア活動
水戸	男性	○ 災害への心構えとして、定期的な防災訓練と日常的なKYT（危険予知訓練）活動の必要性を感じた。今回の震災は、電気、水、下水といった生活基盤が一瞬で壊れ、何の準備もない中での生活を余儀なくされた。災害は起こり得るものとして生活していれば少しはましだったように思える。そこで必要となるのが訓練だと思う。行政としても四半期ごとのシナリオのない訓練などを行い、市民への意識付けをすべきである。	④災害予防対策の実施
		○ 「屋根が被害を受けているので見てあげると言われて頼んだところ、10万円の請求を受けた。」「地元の業者が間	①災害復旧・復興支援

		<p>に合わないので飛び込みで来た業者に屋根の修理を頼んだら百数十万円の請求があった。」「倒れた墓石を起こすだけで10数万円請求された。」など、相談先不足や知識不足で被害を受けたという話を多く聞く。そこで提案である。被災状況判断ばかりだけでなく以下のようなことも行政として考えるべきではないだろうか。</p> <p>① 災害直後の対応ではなく、完全復旧までの対応を行う窓口の設置</p> <p>② 電気、ガス、水道、屋根、塀、壁などの施工業者の登録と照会システムの整備</p> <p>③ 業者間スケジュール調整のためのネットワーク構築</p> <p>④ 工務店退職者や工事経験者データベース化で、シルバーワークの活用</p>	
水戸	女性	<p>○ 9月のこと、私は所属しているある会から、3,000円の震災お見舞金を頂いた。生まれて初めてのことで、とても嬉しく心が明るくなった。今回の震災では、全半壊などの家は地区内にはなかったが、小さな被害はたくさんあり、どこを修繕するのにもお金がかかる。隣近所の皆さんもいまひとつ元気が出ずに秋から冬へ向かおうとしている。そこで、援助してくださるのなら、現金が一番だと思った。これほど便利で力強いものはない。東北地方の被災者の方々にも現金でもっと多く配ってほしい。</p>	① 災害復旧・復興支援
		<p>○ 市内はまだまだブルーシートで屋根を被った家ばかりである。重しに乗せた土嚢袋が劣化して破れ、その土から生えた雑草が花を咲かせている。先日の台風15号では、シートが飛ばされ、ひどい雨漏りのため気が狂いそうになったというお年寄りもいた。屋根瓦の修理は順番待ち状態で2～3年はかかる模様だ。そんな中、関西方面から職人を呼んだ家があった。交通費は依頼者負担だが、作業の日当は、関西は安い。けれど材料の瓦が手に入らないのが残念である。全国の瓦職人さん方、瓦持参で茨城へ来てください。</p>	① 災害復旧・復興支援
		<p>○ 当市にもボランティア協議会があるが、非常事態の活動は難しいと思った。トップに立って決断する人、連絡係、災害救援の経験者などの人材不足だったようだ。備えあれば憂いなしとは言いが、備えた上で発動することが大切だ。</p>	⑦ ボランティア活動
県北	女性	<p>○ ライフライン（水、電気）について、井戸水を使用して</p>	④ 災害予防

		<p>いる人は今後とも使用できるように管理しておいてもらうとともに、地域での井戸水マップを作成してはどうか。併せて、停電時は井戸が使えなくなってしまうので、発電機の確保（これも地域でマップを作成し、公的な場所にこまめに常備しておきたい。）、ガソリンの確保（ガソリン専用の容器の確保と、必要時はガソリンスタンドで優先的に給油してもらえ契約がきちんとされていること。）が必要である。また、今後はソーラーシステム（簡易型でも）による発電の工夫、研究を進めてほしい。雨水の有効利用装置に対する補助も必要である。</p>	対策の実施
		<p>○ 情報については、行政放送システム（当市は設置しているので心強かった。）、携帯ラジオのPR、電池の予備の用意が必要である。</p>	③住民への情報提供等
県北	女性	<p>○ 震災時、私はスタッフ研修中で、受講者の皆さんの安全の確保のため、ドアを開き机の下にいるよう指示をした。人間の思考で行動が変わることに気付いた。パニック時に泣き叫ぶ方、通信をしても混乱時は通じないのに必死で連絡を取る方、津波が来るからこの場を離れるように伝えても、駐車場で話をしている方……。緊急時の対応はとても大切であることを学んだ。</p> <p>私の人生の中で一番ショックだった出来事が阪神大震災である。日本の建物は震度7でも大丈夫！！と信じていたが、当時早朝のテレビを観て大変驚いた。自分がもしその境遇にあつたらと考えていたので、大事な物の保管場所や備蓄など普段から考えて生活をしてきた。また、ライフラインが遮断されることを考え水の確保をした。「これから断水になります。」と放送があつたが、「お風呂に水を貯めましょう。」とアナウンスがあれば、避難所での混乱も軽減できたのかと思った。</p> <p>津波の恐れから避難所にはたくさんの方がいらっしやつた。一番の課題がトイレと水だった。自宅のお風呂に水を貯めておけば少しは対処できたであろうが…。ほとんどの方が流す水をどうにかしてほしいとのコメントなので正直驚いた。飲料水も大変な状態だった。3日目に自衛隊の方がいらしてから落ち着いた。</p>	①災害復旧・復興支援
		<p>○ 他の市町村の情報をSNSでリアルタイムに受信でき</p>	③住民への

		<p>た。知人たちの今の状態が分かることで次の行動がとれたことに感謝している。水がない、ガソリンがないなどを不安情報と取るのではなく、ではこれからこうしようと行動に移すことができた。中には原子力について専門家でない方のコメントがあったが、混乱を招くのではと心配した。</p>	情報提供等
		<p>○ 復興には時間がかかるが、普通に生活できることに感謝している。行政相談委員として、今こそ「住みよいまちづくり」を目指し、微力だが、どこに相談をすればよいか等で困惑している方々のお役に立てればと思う。</p> <p>また、震災遺児について大変心を痛めている。今回の地震でたくさんの子供たちが…と思うと、どうにかケアできるよう他県でも協力できればと思う。</p>	⑥ 行政相談委員活動
県北	男性	<p>○ 福島原発事故による風評被害については、各方面に影響を及ぼしている。住民に身近な市町村は、放射線量の情報提供はもちろんのこと、出前の測定を実施しているほか、除染についての四苦八苦の対応を求められているが、国側の住民に対する見える形での対応、対策を早急に出してほしい。</p>	⑤ 原発事故関係
		<p>○ 災害復旧復興支援への国の方針決定が遅いため、被害を受けられた市町村は対応に苦慮されている場合が見受けられる。もっとスピード感を持って対応できないものかと考える。</p>	① 災害復旧・復興支援
県北	男性	<p>○ 東京電力福島第一原子力発電所事故における様々な状況についての情報について、市民の皆さんが、国が全ての情報を公表せずに何かを隠しているのではないかと考えていることに、こんなことでいいのかという思いをしている。</p>	⑤ 原発事故関係
県北	男性	<p>○ 私は、3月11日の東日本大震災の時、自宅の一部及び家財、塀に被害を受けた。家の中は家財が散乱し、足の踏み場もない状態で避難所暮らしを一週間経験した。郵便局の仕事をしているため、毎日自転車で通勤した。最初は、毛布2枚と食事はおにぎり1個の生活だったが、ボランティアの協力、近所の方々の差し入れなどで食事はだんだん良くなり、楽しみにもなった。この間市役所の職員5名が毎日食事、暖房、給水車及びトイレなどの手配で「天手古舞」だったので、少しでも役に立とうと子供と2人でお手伝いをした。職員の方々は不眠不休だったので、頭が下がった。</p>	① 災害復旧・復興支援

		深く深く感謝している。	
県北	男性	○ 放射能対策で今一番大切なことは、放射能除染問題だと思う。仮置き場の確保を始め大変な課題があると思うが、政府、行政、民間が一体となって取り組み、一日も早く安心して生活ができることを望んでいる。	⑤ 原発事故関係
県西	男性 女性	○ 震災翌日、市職員が各家庭を回り、被害状況の調査をしてくれた。非常に有り難かった。その後4月以降、私自身も地域の安全面に注意するようにして、必要に応じて市の方へ連絡するようにしている。 震災後、水道と電気が止まってしまった。近くまで水の配給等の車が来ていたが、そこまで取りに行けない老人への配慮が必要かと思った。	① 災害復旧・復興支援
		○ 震災等で電話が一番必要な時に制限されるのは困る。電話が通じれば、もしかしたら多くの人を救えたかもしれないし、家族の安否が分かったのに…何とかしてほしい。	③ 住民への情報提供等
県西	男性	○ 本年4月に行政相談委員に委嘱された新人であり、より良い市民生活の援助ができるように研鑽を重ねてまいりたいと考えている。	⑥ 行政相談委員活動
		○ 3月11日は、地方公務員として定年を迎えようとしていた時期で、議会3月定例会の予算特別委員会の審議が終了してほっとしている時、大きな長い揺れが発生、同僚と一斉に外に避難した。市では災害対策本部が設置され、被害状況の把握、高齢者等の安否確認に当たり、私の部は避難所の設置となった。市内では、停電や断水の地区もあり、大変な生活を強いられた方がたくさんおられた。	⑧ その他
		○ 大震災直後には携帯電話が使用不能状態になり、便利はずなのにという思いに駆られた。電気、水道、電話は、大変重要なライフラインであることが印象づけられ、文化生活の弱点が分かったような思いがした。	③ 住民への情報提供等
		○ 慌ただしい日が流れ、3月31日に定年退職になった。第二の人生は無のはずだったが、6月から嘱託職員として再び職場に戻って勤めている。	⑧ その他
		○ 大震災から半年が経過したが、屋根がブルーシートで被われている家が減らないことに自然災害の大きさを深く感じているところである。なお、我が家の被害は、屋根が少々だけで一部損壊だった。人口が減少しているにもかかわらず	② 被災時の自治会等の活用

		ず世帯数は増加している昨今、コミュニティーが崩壊しても隣近所の助け合いが災害には有効であろうと思っている。	
県西	男性	○ 震災後間もなく、「倒壊した石塀の瓦礫が道路に散乱して交通の妨げになっているので何とかしてほしい」との連絡を受け、現地に出向き、交通路を確保するための応急処置を施したが、隣近所の相互扶助の精神があれば騒ぐこともなく簡単に処理できたのではないかと考えるとき、相互扶助の精神の必要性を改めて認識した。	②被災時の自治会等の活用
		○ 特に一人暮らしの年寄りや女性ばかりの世帯など生活弱者と言われる世帯には、物心両面にわたる助け合いの精神が肝要であり、今後は自主防災組織の活用と相互扶助の精神の醸成に心がけ、地域の人たちと機会あるごとに話し合いをしていきたいと思っている。	②被災時の自治会等の活用
県西	男性	○ 余震が続く中では、事故の対応に追われ、直ちに組織活動に参加することは無理である。一段落後に周囲への協力を始めるのが普通と考える。組織的活動も余裕ができた人々から活動に参加すべきと思う。 新たに発見した変化（道路や堤防の亀裂など）は、小さくとも直ちに対策本部等に連絡すべきである。 特別な役職に就いていなくとも、自分ができる力量の中で、困っている人に対しての協力、支援は続けていきたい。	①災害復旧・復興支援
県西	女性	○ 幸いにも当市では家が潰れる等の大きな災害はなかったが、それでも市では、復興に3億円かかると言っていた。あの時一番感じたことは、県内には民放がなく、県内の様子が分からなかったことである。関東の他県の様子はテレビでよく分かった。通信の方法に一工夫が欲しいとつくづく思った。	③住民への情報提供等
県西	男性	○ 当市では、震災による被害はほとんどが建物被害であり、それほど大きな被害は無かったため、よく聞かれるのは放射能のことである。当市の中でも一部放射線量の値の高い所があるため、各家庭においても、自分の家の庭で子供を遊ばせて大丈夫なのか、ということをよく聞かれた。市役所の安全安心課に問い合わせたところ、測定器の貸出しはできないが、要望のある家には係員が行って測定をすることであった。小さな子供さんを育てている家庭にとっ	⑤原発事故関係

		<p>てはさぞかし不安なことだろうと思う。</p> <p>○ この季節、稲刈りの時期でもみ殻を田んぼで燃やしている農家があり（もみ殻は燃やさないように市では農家に言っているそうである。）、煙と一緒に放射能も飛んでくるなどという苦情を言ってくる人もいる。米は検査で安全だと言っても、そのまま信用していない人がたくさんいる。この度の原発事故で、いかに放射能が恐ろしいものかということがよく分かった。原発は無くても困ることは分かるが、一旦事故が起きると全く手がつけられないものだということがよく分かった。これからも全国にある原発は稼働していくだろうから、国には、何が来ても、どんな状態でも、今度のような事態を起こさないような対策を立てておいてほしいと思う。</p>	⑤ 原発事故関係
県西	女性	<p>○ 歴史に残る未曾有の大災害に遭遇し経験したことにより、大げさかもしれないが人生観について深く考えさせられた。過日頂いた「震災の委員活動の実態調査（※本実態調査の中間取りまとめ）」を拝読し、皆さんの御活動に頭が下がる思いがした。私はほとんど役に立っていないと…。今回の震災で、全人口の4%に当たる750万人の方がボランティアに参加し活動されていることを知り驚いた。有事の際のためにも、日頃から行政相談委員の活動の一環として地域の民生委員さんらと連携を取り、独居老人や要介護者の安全確認などしていけたらと思った。</p>	⑥ 行政相談委員活動
		<p>○ 放射線対策は、これから先大きな課題で長い年月向き合っていかななくてはならない。放射線量と健康、食の安全については、誰もが不安を持っている。現在の国、自治体の施策だけでは不安の解消には程遠いので、住民（消費者）と行政が一体となって取り組んでいくことが大切なのだろうか。</p>	⑤ 原発事故関係
		<p>○ 日常の慌ただしさにかまけて、防災意識が見過ごされていると思う。「災害は忘れた頃にやってくる。」私たちは、もっと自然の驚異に畏敬の念を持たなくてはならない。「備えあれば憂いなし。」自分たちで地域を守る運動や、どんな小さなことでもよいから防災対策を、できることから始めることが大切なのかなと痛感した。</p>	④ 災害予防対策の実施
県南	女性	○ 今回のような広域にわたって起きた大災害の後の対応に	⑥ 行政相談

		<p>ついて、地域によって起きる様々な問題に対しての窓口は、正に行政相談委員が適任であると思われる。災害復興には力のある男性が第一に考えられ、その中に女性が入ることは少ないが、日常の生活を考えたときに女性の力は見逃せない。幸いなことに、女性の行政相談委員が多くなっている。このような時こそ役立たせてほしいものである。障害を持った方や女性の声を届けられ、聞いてもらえることで、行政相談委員という肩書を持っていることは大きいことであると感じている。メディアを通して見える現場の声は中央にはなかなか届いているようには見えない。行政相談委員を通してより良くできることがあるのではと歯がゆい思いである。被害の程度は異なっている、真摯な態度で受け止める必要があるかと思う。それは、市民の代弁者となりえる私たちの役目であると思う。</p>	委員活動
県南	女性	<p>○ 東日本大震災で亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈りする。また、被災された方々の将来の生活の不安が一日も早く解消され、家族を亡くした人々の心の傷が癒されますように！（そのためには、国等の支援、傾聴ボランティア、カウンセラーが必要）</p>	① 災害復旧・復興支援
		<p>○ 今の日本は、国の借金も膨大なのに、今年は未曾有の大災害（大地震、大津波、台風による大洪水）と想定外？の原発事故。子供を持つお母さんは、毎日放射能汚染に怯えて、何を食べてよいのかと不安がっている。9月30日午後7時30分～8時45分にNHKで放送された『首都圏スペシャル 放射能汚染 ～不安にどう向き合うか～』の中で、あえて数値を表示し、福島産でも納得して購入できるとの話。40歳以上の我々、心配しすぎはストレスになり、健康に悪いと…ケセラセラになるようになる。家族、家、財産、いろいろなものをなくした被災者の方々に心を馳せ、日々の生活に感謝したい。国も重要施策を迅速、そして丁寧に、国民の理解と協力を求めなくてはと思う。</p>	⑧その他
		<p>○ 国会議員定数削減、歳費削減！国民が、東電、国（政府）を信用しないとの報道や話、これでいいのだろうか？生活保護の人々が増えている。それ以外のぎりぎりの人々も周りに多数。生保の人々は医療費、介護保険料タダ、一生保の人の方が恵まれていると、農家、低収入（年金含む）の</p>	⑧その他

		人々が言っているのを耳にする。日本の将来は、ますます不安だけである。	
県南	男性	<p>○ 未曾有の東日本大震災から早6か月が経過した。この大震災の死者、行方不明者は2万人を超え、家を失った被災者や放射能汚染区域から避難、移転を余儀なくされている世帯もかなり多い。また瓦礫の処理もいまだ残っており復興には程遠い状況にある。そして今最も心配していることは、いまだに放射性物質が放出されていることである。今のところ冷却水を注入することのみでの対策であり、原子炉の封じ込めのメドは立っていない。</p> <p>これまで放射性物質のセシウムによる土壌汚染は、かなり広範囲に及んでおり、また、風評被害は、食物から花火に至るまで全国的に発生して極めて深刻な事態となっている。このため、国、東電においては懸命にその対策を進めていると思うが、政府は復興の財源として増税を含めた基本方針を定めたばかりで、復興は遅々として進んでいないように思われる。私たちは、原子力発電炉の封じ込めメドの見通しが見つからない限り安心して生活を送ることができない。国、東電に対しては何よりも優先させて一刻も早くこれらの対策を講ずることを望みたい。</p>	⑤ 原発事故 関係
		<p>○ 原子力発電の必要性について考えてみたい。この夏は、国民、企業の節電協力により計画停電せずに何とか切り抜けた。現在、日本国には、休止しているのを含め、54の原発が設置されており、かなりの電力エネルギーを原発に依存している。原発は他の発電に比べ、安定して電気が供給され、しかも電気料金も安く今後も建設を推進する方針であった。しかし、今回の震災の事故による放射能汚染の状況を見ると原発は廃止すべきと考えざるを得ない。そこで、代替エネルギーをどのように確保するかが問題となるが、コストは高くなっても、水力発電や風力、太陽、地熱などの自然エネルギーの活用を図るため、あらゆる研究と技術を駆使して何としてもこれらのエネルギー源を発電として確保すべきと思う。</p>	⑤ 原発事故 関係
		<p>○ このような大災害が発生した場合に、自身と家族の安全を図るだけでなく、地域内（特に周辺集落、区会等）の被害状況把握、市役所や行政相談所を含めた行政との連絡や</p>	⑥ 行政相談 委員活動

		情報収集、地域住民への伝達周知等の行政相談委員としての行動についても的確に行えるよう心がけておくべきと思う。	
県南	男性	○ 当市は他市よりも被災が軽かったので、ほぼ正常に戻った状況であり、行政相談活動については、特に問題はない。	⑥ 行政相談委員活動
龍ヶ崎	男性	<p>○ 平成 23 年 4 月に行政相談委員の委嘱を受けてから 6 か月が経過した。この間 3 名いる委員が交替で二人ずつ市役所会議室の一室を借りて定例の相談所を開設しているが、私は 4 回ほど出席した。出席した時の感想として思ったことを少し述べさせていただきたい。まず、相談をしに来る市民（国民）の数が少なすぎる（または全く来ない）ということだ。東日本大震災を経験したからとかではなく、これらを含めて何故なんだろうとその理由を考えてみた。</p> <p>① 行政相談という制度がどういうものかを知らなさすぎる人が多い。</p> <p>② 行政相談の制度を知っていたとしても、いつ、どこでやっているのか知らない。などの理由があげられる。</p> <p>それでは、行政相談委員として、具体的にどのような活動をしていけばいいのか考えると、第一歩として、行政相談というものを広く皆に知ってもらうための啓蒙活動が必要であろうと思う。その方法として、</p> <p>① 市の広報誌にページを広く割いてもらい、定期的に行政相談の活動内容を掲載してもらう。</p> <p>② 定例相談所を市役所の会議室の一室を用意してもらい開設しているが、当市ではその場所がその都度違う部屋となっているので、これを一定の固定した部屋に限定してもらう。</p> <p>③ 行政相談（50 周年）のポスターの掲示を人目の多い場所に行く（実際には自分の居住する行政区の掲示板を利用するなど）ことやパンフレットを市役所の総合受付に置いてもらう。</p> <p>など市役所や行政区の役員との連携を積極的に行い、広く皆に周知してもらうことが肝要かと思う。</p> <p>さらには、今後の課題として考えているのは、市のイベントなどに特別相談所を開設できるように働きかけること</p>	⑥ 行政相談委員活動

		<p>や、同時に社会保険労務士や税理士などにも出席してもらい、積極的な活動を通じて行政相談の制度を発展させたいと思っている。</p>	
龍ヶ崎	女性	<p>○ 現在、地域の公民館で高齢者を対象に「出前サロン」の名称で月2回、お楽しみ会的なものを行っている。対象者は12～13名、お世話係（ボランティア）4～5名で歌を歌ったり、シルバー体操などをとり入れたり、会食をして楽しいひと時を過ごしていただく事業である。</p> <p>今回の大震災が起こるまでは一度も考えたことはなかったが、地震以来、もし災害が起きたらどうしようかと折に触れ話し合うようになった。津波はないとしても火災になったら、建物が崩壊したら、道路が陥没したら等。まずは高齢者を救うためには避難場所の確認、そこまでの誘導、そして家族への連絡など定期的に話し合いをしている。</p> <p>万が一被災者が出た場合はどう責任を取るのかと考えると、ボランティアとはいえ緊張した気持ちで毎回取り組んでいる。いつ起きてもおかしくない災害。お互いに協力し合い、危機感を持ってこれからも高齢者を守っていききたいと思う。</p>	⑦ ボランティア活動
龍ヶ崎	男性	<p>○ 毎日のようにテレビに映し出される東北三県における被災状況を見るたびに、このままじっとしていいのか、何か手伝いたい、その思いにかられる。それで、ボランティア活動として、行政相談委員が日常の相談業務を越えて、実際に被災現場に立って初めて被災者の思い、悲しみ、苦しみに共感が湧いてくるのではないのだろうか。救援の手を一刻も早く必要としているときこそ微力ながらも手を差し伸べることは真の救援ではないのだろうか。そのような思いで書かせていただく。</p> <p>1つは、被災三県の地相協と協議して、本県地相協（できれば全国の地相協に呼び掛け）として、ボランティア活動の申入れをしてはどうか。このことが実現できれば、被災地の方々は、行政相談委員の存在を新たにしないだろうか。</p> <p>① 各委員に呼び掛け、3泊4日の日程で派遣を行う。 ② 経費は全て自己負担を原則とする。 ③ 被災現場に近い民宿のような所を利用すれば、経済</p>	⑥ 行政相談委員活動

		<p>効果にもつながる。ただし、そのために月2～3回派遣する。</p> <p>2つは、評価事務所を通して、県下の社会福祉協議会（市町村長を通して）とタイアップして、各社協がボランティア活動への参加を募る。そして、現地の関係機関と密接な連携の下に、受入れをお願いする。なお、日程、経費の負担、派遣回数は、1の場合と同様とする。</p>	
龍ヶ崎	女性	<p>○ 当市は、地震により川の堤防は裂け、道路は波打ち、倒壊家屋も多く、県内では被害が大きかった地域である。地盤の悪い所や川沿いの箇所では、軒並み屋根瓦が落ち、ブルーシートが連なっているが、最近やっと道路や屋根の修理が始まってきた。それにしても、市からの補助は半壊で1万円だったと記憶するが、何百万も費用がかかる人もあるだろうが、天災だと受け止め、諦めているのであろうか。震災対象の特設行政相談所を開いても、相談に来る人がほとんどなく、残念に思う。</p>	① 災害復旧・復興支援
		<p>○ 6月半ば、タイからの救援物資の即売会が近くの体育館であった。衣料品が冬物で役に立たないから、現金に換えて送るのだという。デパートか工場から来たような安物の、だが新品の衣料が、ダンボール箱で何百個も山積みされていて、一人千円を払うと、人間が入れるくらいの大きなビニール袋を渡され、それに詰められるだけ詰めていいとか。まるでサンタクロースのように背中に担いで皆歩いている。何日かやっていたが、まだ大量に品物は残った。もっと広く宣伝すれば大勢の人が集まるのにと考えたが、なぜか口コミだけだった。ボランティアの人が区分けに汗だくであったが、救援物資の処分も大変なものだと思った。今寒くなって、あの冬物も役に立ったのにと複雑な思いである。</p>	⑦ ボランティア活動
龍ヶ崎	女性	<p>○ 東日本大震災については、当市でも特に旧D地区がひどく、電気、水は何日も使えず、井戸水がある家庭と助け合い頑張ってきた。田んぼはパイプラインが壊れて水が通らず心配したが、少し遅れて田植えもでき、無事収穫することができた。旧D地区は、田植えができない田んぼも多く、困っていた。</p>	① 災害復旧・復興支援
		<p>○ 国、県、市町村の相談窓口が充実していて、色々と市の</p>	① 災害復

		窓口で相談できたと喜んでいました。支援制度についても同様であった。	旧・復興支援
鹿行	女性	○ 3.11 東日本大震災から半年が過ぎたが、私の住む地域も復旧、復興するにはまだ大変だ。市の「震災復興計画」基本方針では、復旧期3年を目途、復興期に7年を目途とある。屋根のブルーシートがまだ取れない家もあり、道路なども凸凹が多く、気を付けて走らないと怖い。震災後の日常会話も、「東北地方の人たちの被害のことを考えたらまだまだ我慢をしなければ」というのが多い。	① 災害復旧・復興支援
		○ 何と言っても原発に関する不安、心配が大きい。畑の野菜、お米を食べても大丈夫だろうか。若いお母さんたちは、これからの子供のことを考えると不安でならない、学校給食は大丈夫なのだろうかなど、食に関する関心が今まで以上に大きい。	⑤ 原発事故関係
		○ ボランティア活動をされた若い方の経験談だが、社協へ登録をしたところ、おにぎりを作りに行ってほしいということで、一人で行ったのだそうだが、グループの人たちが固まって作業をしていて、その中にとっても入っていけず、周りが何とも言えない嫌な雰囲気だったという話を聞いた。	⑦ ボランティア活動
		○ 同窓会の集まりの中で聞いた話だが、「液状化で大変だった地域でごみを1か所にまとめて出すようになってしまったので、高齢者にとってはとても大変だったと思う。行政の担当課の方でその辺を考えてもらいたかった。」などと述べていた。	① 災害復旧・復興支援
		○ 友人の中には、家がかなり傾いてしまったり、沈下してしまったりした方もいる。奥さんが体調を崩してしまった友人もいる。私自身今回の震災で、今まで以上に水、電気の大切さ、物を大切に作る心、地域の方々、隣近所の方々との連携コミュニケーションなどを真剣に考えるようになった。	② 被災時の自治会等の活用
鹿行	女性	○ 私は、この度の震災を通して、行政相談委員としてはもちろんのこと、一市民のボランティアとしてもいろいろな場面で活動させていただいた。中でも、心のケアということで、各避難所へ出向き一人一人にお話や相談、また、怒りなどを聞いてアドバイスをしたりして一時を過ごしてま	⑥ 行政相談委員活動

		<p>いった。行政と相談委員が一緒になって、いつもペアを組んで、被災された方々に対応してまいった。これを期に当市では、市民協働で「心の健康づくり委員会」を設置し、当市の実情に合った取り組み方や行政職員を始めとした関連団体の意識の啓発とネットワークを強化し、地域力を高め、物事を未然に防ぐことができる地域社会を構築していけるよう頑張っている。</p> <p>当市では、被災前のように元気な市民があふれる町を目指し、「心も身体も健康」をテーマに、「まちづくりは市民の健康から」を理念として、市民のますますの健康への意識の向上を図っていけるよう、努力していきたいと思う。私も微力ではあるが、一緒に頑張っていきたいと思う。</p>	
鹿行	女性	○ 今回のような震災では行政も当てにならず、自分の身は自分で守るということ、また、近頃はコミュニティーが崩壊されているが、改めて大事だと感じた。精神的にもとても助かった。	②被災時の自治会等の活用
		○ 市内のあちこちで手付かずにそのままになっている場所があり不安がよみがえる（特に港等公共の所）。防災の見直しが必要かと思う。	①災害復旧・復興支援
		○ 精神面のケアが置き去りにされているが、今一番必要なのは心のケアだと思う。行政にも力を入れてほしい。	①災害復旧・復興支援
鹿行	男性	○ 震災復興は、国民全体で負担しなければならない。財源は、所得税中心に10%増税、期間5年。	①災害復旧・復興支援
鹿行	女性	○ 9月8日、民生委員の視察研修で宮城県に行ってきた。仙台市若林地区を車中から見た後、松島で昼食をとった。海に面していても地形の違いでこれほど被害が違うものかと驚いた。その後、松島のかまぼこ屋さんの従業員さんの案内で、東松島市の河口の被災地を見てきた。従業員さんたちの家がそこにあって、被災された当時の話をしていただいた。地震の後、高台にある避難所に皆行ったが、津波が来る前に自宅へペットや貴重品を取りに行った人たちが津波にのみ込まれてしまったこと、避難所にいた人たちも外にいた人は流されてしまったこと、自分は柱につかまっていた助かったこと、津波が去った後ぬれた服は体温で乾かしたこと、寒いので互いにこすり合って体を温めたこと、低体温で目の前で亡くなっていったお年寄りがいたこと、	①災害復旧・復興支援

	何日も支援が入らず大変であったことなど、話は尽きなかった。テレビで見るのとは違い、話を聞いて我が身のことのように感じられた。政治家、行政の方々には、被災者の立場に立って支援を迅速に行ってほしいと思う。	
--	--	--

4 東日本大震災による茨城県内の被災状況

平成23年3月11日14時46分に発生した東日本大震災は、茨城県内にも大きな被害をもたらした。県災害対策本部によると、平成24年1月23日現在で、死者24名、行方不明者1名となっており、住宅被害については、全壊3,064棟、半壊2万3,839棟、一部損壊17万2,749棟となっている。また、避難者数は、ピーク時（3月12日8時）で7万7,285人に上った。

【津波による被害】



北茨城市（平潟東浜地区）



北茨城市（大津漁港）



大洗町（役場周辺）

【液状化等による被害】



潮来市（日の出地区）



神栖市（堀割・深芝地区(左)、鹿島臨港線(右))

【文化施設の被害】



借樂園（園路(左)、好文亭(右))・水戸市



弘道館・水戸市



五浦六角堂（震災前(左)、震災後(右)。津波により土台だけを残して流失）・北茨城市